

# 11

November 2010

Number 57



# ごうし

花とともに生き生きと



**窓口証明業務 日曜日開庁を  
実施しています ぜひご利用ください!**

毎週日曜日 午前9時～午後1時  
市役所 合志庁舎

### 今月の主な話題

- 介護保険のしくみ ②
- 平成21年度決算報告 ⑧
- 職員の給与などを公表します ⑬
- 父子家庭の人の児童扶養手当  
申請手続きはお済みですか? ⑭

# 介護保険のしくみ

～ みんなで支え合う制度です ～



## ● 介護の日

厚生労働省において、介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者等に対する介護に關し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、「11月11日」を「介護の日」と決めました。

※平成20年7月27日の「福祉人材フォーラム」において、厚生労働大臣より発表されました。

## ● 介護保険の概要

### ● 介護保険の目的

介護保険は、主に高齢が原因で入浴・排泄・食事などの介護、訓練、看護、療養上の管理などの医療が必要な人に対して、福祉のサービスを提供する制度として、支え合い・助け合いの理念に基づき、平成12年4月に創設されました。特に介護などが必要な人の意思に耳を傾け、個々の能力に応じて自立した日常生活ができるようにお手伝いすることを基本的な理念と目的とした制度です。

### ● 介護のサービス

介護サービスは、介護が必要な状態の悪化防止に役立つように、医療との

連携に配慮して行なわれます。心身の状況や環境などに応じ、できる限り自分の住まいで、自立した日常生活を営むことができるように設定されています。

※介護のサービスを受けるためには、申請を行ない、介護の認定を受ける必要があります。

### ● 本市の状況

本市の65歳以上の人口は、平成21年10月時点では1万802人、高齢化率は20.0%です。全国平均の22.1%、熊本県平均の25.1%より下回りますが、高齢者数は着実に増加しています。また、介護が必要となる割合が一段と高くなる75歳以上は人口の1割近くを占めています。

## ● 介護保険料

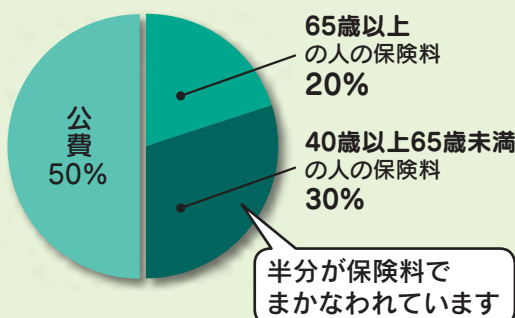
介護保険のサービスには、代表的なもので、自宅に訪問して炊事や洗濯などの身の回りのお世話をする訪問介護や施設に通って食事や入浴などの日常生活上の支援、運動機能向上の支援を日帰りで行なうサービスなどがあります。

これらのサービスは、本人負担が1割で利用ができます。残りの9割の半分を国や県や市が負担する公費、3割を40歳から64歳までの人が医療保険と一緒に世帯主が負担する保険料、残りの

2割を65歳以上の人が個別に負担する保険料でまかなわれています。この割合は全国共通ですが、保険料の金額は自治体ごとに違います。これは、各自治体で高齢者人口や介護サービス利用の総額が違うためです。

65歳以上の人が負担する保険料は、介護保険のサービスを使った費用の2割を65歳以上の人口で割って計算します。この計算式を用いると本市で、一カ月の65歳以上の人の保険料は、4,700円となります。この金額を基本額として、本人や世帯の前年の所得により段階を分けて保険料を決定します。

介護保険の財源(利用者負担分の1割は除く)



※平成21～23年度までの割合です。

本市の介護保険の詳細については、合志市役所および各支所にパンフレットを用意していますので、そちらをご覧ください。

# これからの介護保険



## ～ わたしたちにできること ～

平成12年に介護保険制度が始まり、今日までにたびたび改正され、少しずつですが高齢化社会に対応した制度になりつつあります。しかし、まだ介護の現場との隔たりがあり、介護で働く人やご家族からは、「もつと実情に沿った制度にしてほしい」「介護で働く人の処遇を改善してほしい」「介護サービスへの負担が多いので費用を安くしてほしい」「現場や家族の苦勞を理解してほしい」など、厳しい意見があります。本市でも例外ではなく、近年の高齢者率の上昇、核家族化や高齢者世帯での介護者不在などまだまだ取り組むべき問題は少なくありません。

介護サービスには、多額の費用を必要とします。高齢者人口が増える割合よりも介護サービスを受ける人やサービス費用が増えれば、保険料の値上げをしなければなりません。介護保険料の値上げは直接高齢者の生活に打撃を与えてしまいます。しかし、高齢化の波は確実に本市にも押し寄せてきています。行政ができること、家族ができること、介護に携わる企業ができることをもう一度見つめ直すことが、高齢者だけではなく市民の皆さんが「住み慣れた地域の中で、その人らしく心豊かに暮らすことができるまち」の実現に近づくこととなります。

### ● 行政がやるべきこと

65歳以上のほとんどの人は、まさに元気な高齢者であり、豊富な経験と知恵を兼ね備えた貴重な人材です。

今日の本市の発展に力を尽くしていただけ、全国でも住みよいまちの一つとして成長できたことは、皆さんの力なしには成し得ませんでした。これからも本市の発展のために、お力を借りなければなりません。また介護が必要になった場合には、自立した生活ができるように、行政・企業・市民それぞれが敬意をもってお手伝いできる環境を整備することが本市の目標です。

高齢者実態調査によると、介護が必要となったときの希望として、在宅要介護者の4分の3、一般高齢者の半数以上が「可能な限り自宅で介護を受けたい」と回答しています。このため、高齢者が住み慣れた地域で生活し、たとえ介護が必要になっても、在宅生活を継続できるように居宅サービスの基盤整備を行ないます。また、核家族や高齢者世帯での介護者不在による対応として、地域に根付いた介護サービス(小規模多機能型居宅介護サービス)や認知症になられた人でも安心して生活できる体制(認知症対応型共同生活介護サービス)の整備も進めます。

元気な高齢者の皆さんには、介護が必要にならないように心と体のケアに重点を置いて、下記のようなサービスを行なっていきます。

いつまでも健康で、寝たきりにならず、元気に暮らしたいと思いませんか？  
そのために介護予防事業を行なっています！

#### ① 通所型介護予防事業「弁天元気クラブ」

週1回3カ月間、ユーパレス弁天にて温泉を利用しながら、健康チェック、運動、栄養やお口の健康のお話・レクリエーションをやっています。

#### ② 脳いきいき教室

認知症の正しい知識を身につけ、自ら認知症を予防するための方法を学んでいただく教室です。

#### ③ 転倒予防健康教室

身体測定、骨密度測定、ストレッチ体操やお口の体操、筋力トレーニングなどの実技を織り交ぜ、転倒予防について学びます。

#### ④ 高齢者の健康に関するお話(教室)

専門機器を使った歩行バランス測定や骨密度測定を行ない、健康な体づくり、骨折しない生活スタイルなどのお話をしていきます。

#### ⑤ さわやかデイサービス(閉じこもり予防事業)

一人暮らし、閉じこもりがちな高齢者の集いの場をもうけ、仲間づくりや健康学習、レクリエーションなどを通じて、閉じこもり・認知症の予防を図る事業です。

※各サービスごとに受講できる対象者の要件があります。詳しくはお問い合わせください。

#### ● 問い合わせ先

高齢者支援課  
包括支援センター班(西合志庁舎)  
☎(242)1124

～地域に根差して～ 本市指定の地域密着型サービスの事業所を紹介します(平成22年4月1日現在)

## 《地域密着型サービスってなに?》

介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするためのサービスです。

※日常生活圏域ごとに拠点置いて、地域の住民と共に開かれた良質なサービスを提供することを目指しています。

- 事業者の指定・指導監督は市が行ないます。
- 対象者は要支援、要介護認定を受けた人で、原則として本市の住民です。

小規模多機能型居宅介護事業所………地域の居宅サービスの拠点、デイサービス・短期宿泊および訪問介護などのサービスグループホーム(認知症対応型共同生活介護) ……認知症の高齢者に対して、共同生活で家庭的な環境と地域住民と交流の下、日常生活上の世話と訓練を行ない、自立した日常生活を営むサービス

### 小規模多機能型居宅介護事業所ののしまハウス



合志市野々島5044番地  
☎242-8101

ののしまハウスは、特別養護老人ホーム菊翁園が長年に渡り取り組んできた地域の高齢者福祉にご協力いただいたお返しとして、平成18年6月に開設しました。

築100年以上の古民家を利用し、庭先の納屋や屋敷、土間・仏壇・神棚・古い農機具などを当時のまま残し、以前の生活をほうふつさせることで生活意欲をかきたてながら安心して過ごせる空間としています。また、ののしまハウスの理念を「利用者一人ひとりの思いに誠実に向き合います」「家族・地域のために寄り添ったケアを行ないます」とし、地域の中で「いつでも」「どこでも」「何でも」できる利用者最優先のサービス拠点となるよう努めています。

毎年恒例となった「地域のみなさまとの交流会」をはじめ、交流の機会を増やしていき、交流の場としても使っていたことで地域との関わりを深め、お茶飲みにも、福祉や介護の相談にでも、皆さんが気軽に立ち寄ることができる場所として開放しています。ぜひ、お立ち寄りください。

ののしまハウス 吉田

### グループホーム ヒューマン・ケア



合志市幾久富1909番地700  
☎247-0087

ヒューマン・ケアは、高齢者の皆さんが「安心して」「住まいの延長として」「自宅のように気軽に安心して利用していただく」とともに、その人が持っている身体的な機能の維持や自立的な支援と見守りを中心に、身体的に衰えのある人については、きめ細かいフォローや介護をしています。また、病気を併発されている人には、多くの医療機関と連携しながら身体的・精神的な療養のバックアップ体制もついています。

現在は、利用者のご家族に気軽に訪ねていただいています。入所者にとってはご家族の顔を見られることが一番の喜びのようです。この他に当ホームの特徴として、地域のたくさんの方のボランティアのご支援や子どもたちの訪問などで、地域との交流をさせていただいています。これは「家」における訪問客的な位置づけと共に、ケアで忙しいスタッフの支援的な意味となっております。地域交流は災害時や利用者の離脱時などの緊急時にご支援いただくためにも、地域の皆さんと日ごろからの交流を通して顔見知りになってもらうことが重要と考えているからです。わたしたちは、多くの苦難を乗り越えて人生経験も豊富な高齢の利用者の皆さんの最後半期を「ゆつたり」「安心」して暮らしていただけるホームを目指しています。

ヒューマン・ケア 下條

### グループホーム もみじ園



合志市野々島5427番地1  
☎348-5517

もみじ園では、基本理念に「個人を尊重」「地域と共に」「仲間良く、楽しく」を掲げ、毎日大切に職員ともども、楽しく過ごしています。

家庭的で、落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることで、認知症の進行防止を図り、家庭介護の負担軽減に貢献します。

利用者や職員は、本当の家族以上に親しみ合える仲でいてほしいと思います。特に力を入れているのは、地元の住民の皆さんのご協力もあり、静かで、落ち着いた思われた環境の中にあることです。この環境を生かして、利用者と一緒に花を植えたり、野菜を育てたりすることを通じて、感動や喜びを共に分かち合い、落ち着いた気持ちで毎日を暮らしてほしいと思います。

野菜を育て、取れたての野菜の収穫の喜びを味わい、それと一緒に料理したり、漬物にしたりして、作る喜びを味わい、それを一緒に食べて美味しさを味わう、そして共に生きる喜びを味わうことができたら最高だと思います。

もみじ園 坂井

### グループホーム かとれあ会



合志市栄2325番地1  
☎247-2820

大型施設での一律のケアと違い、小規模で家庭的な雰囲気の中で、認知症の人がその人らしく生活ができる場がグループホームかとれあ会です。

当グループホームで力を入れていることは、利用者の皆さんとそのご家族、地域の皆さん、職員とが温かい人間関係を作り、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援し、利用者の尊厳を大切にすることです。

利用者やご家族の皆さんでホーム内の畑と一緒に野菜や果物を作り、収穫を楽しんだり、ファミリーコンサートや夏祭りなどでは、家族会の皆さんや区長さん、民生委員の皆さん、地域住民の皆さんのご協力とご参加をいただいたりしています。さらに、毎月利用者の皆さんと一緒に地域行事への参加や、近くのスーパーへ買い物など外出支援も行なっています。その他にボランティア団体の慰問、近隣の中学生の慰問があり、開かれた施設を目指して日々努力しています。

最後に「ありがとう」と言っていただけのような介護を目指し、地域に密着したサービス事業所として職員一丸となって取り組んでいく所存です。

かとれあ会 塚本

# 介護従事者(介護で働く人)のできること

## ～ 介護職の現状と魅力ある職業へ ～

実は、あまりよく知られていない介護の仕事。  
実際に、介護の現場で働かれている職員さんに、  
その実態と介護の“魅力”を教えてくださいました。

わたしはグループホームへ転職し3年になります。大きな施設に比べ、グループホームでは利用者との関わりが密にでき、心のケアを目標に考えてきたわたしにとって、やりがいのある仕事だと感じています。しかし、認知症という病気を持った人の介護支援は理解力と忍耐力がまさに必要だと感じています。

何度も同じ訴えや行動を繰り返される人、童心に戻って、親や兄弟への不安や寂しさを訴えられる人、「物が取られた」と疑いを投げかけられる人、真夜中の帰宅願望で眠れない人、「ご飯を食べていない」と暴言をはかれる人など、いろいろな思いに対応し、利用者が笑顔を取り戻されたときの喜びは、この介護の仕事の生きがいを感じる瞬間です。

る瞬間です。

認知症の人を家で介護されているご家族は、元気で生活していたときの姿を知っているだけに受け入れることができず、ストレスを蓄積し共倒れ寸前でホームへ来られて苦労話をされます。わたしたちは他人だから一緒に過ごせる利用者の今の姿を受け入れ、「こんなこともできるんだ」と一つひとつできる能力が発見でき、支援することで「ありがとう、お母さん」という言葉をいただいたとき、介護という魅力を感じます。

今のわたしは、利用者との暮らしの中で学び、自身の成長につながっていると思います。

グループホーム かとれあ会 行政尚子

わたしが介護の仕事に転職してから6年目を迎えました。以前は違う仕事を十数年していました。介護も初めてでしたが、認知症の皆さんと接するのも初めてで、最初は戸惑いや不安もありましたが、目を追うごとにやりがいや達成感を感じるようになりました。正直、精神的にも肉体的にもつらいことが多い仕事ですが、利用者の「ありがとう」の言葉と笑顔に励まされ、ここまで頑張ってきたように思います。介護するはずの自分が逆に利用者の皆さんから励まされ、教えられ、学ばせていただくことで少しずつですが自分が日々、成長できていることに感謝しています。

利用者の皆さんが今までどのような人生を送ってきたのか、何を考えどのような生活を送りたいと望んでいるのか、生活暦や生活習慣、その人の価値観、今ある心身の状況を把握し、介護に臨むことの重要性を理解することで、介護の奥の深さを知ることができました。そして、認知症の人には言葉ではなく、心で通じることが何よりも一番大切だと学びました。

利用者や家族とのふれ合いを通して得られる笑顔、感動、感謝の言葉こそが「介護の魅力」ではないでしょうか。

グループホーム かとれあ会 西村久幸

現在、日本では、社会の急速な高齢化の問題をマスコミなどがよく伝えています。わたしたち高齢者介護に関わる者にとっては、今後増えていくであろう、介護を受けなければならない人たちに、どう対応し、どう支援していくのか、とても気になることです。

わたしたちのグループホームでは、認知症となった皆さんと日々接しながら、確かに大変で、対応困難な状況になることもあります。ですが、その中でも大変だからこそお互いが喜び合える瞬間がたくさんあ

ります。わたしたち職員だけでは十分な介護は到底できません。家族、主治医、地域の皆さん…、その人をとりまく多くの人たちが、温かい手を差し延べてくださり、わたしたちのグループホームを支えてくださっています。その温かい手を、できるだけ多く、そして仲良くつないで、大きな輪にしていくことが大切だと実感しています。

「介護」という言葉でなく、「支えあい」という意識を持ち続けていきたいと思っています。 グループホーム ヒューマンケア 藤田節子

ある認知症の人のお世話をさせていただいた時、この人はなかなか他人と交わることができず、いつも一人で離れた場所に座り会話を見られませんでした。乱暴な行為もあり、施設を出て行かれることもたびたびありました。それでも半年間粘り強く食事の世話をしたりお茶の時間に声をかけたりして、乱暴な行為はまだ残っていましたが、少しずつ会話ができるようになっていきました。それから2年

が過ぎたころには、ご自分からお話をされるようになり、笑顔も見られ表情も豊かになられて、信頼関係を結べた時には介護の仕事を続けてよかったと思いました。そして、今日も利用者の皆さんとあいさつを交わすときに皆さんの笑顔を見れると、この仕事のやりがいを感じています。

もみじ園 ケアマネージャー 菊川澄男

高齢者介護を社会全体で支える制度としてスタートした介護保険制度も、10年を過ぎました。

居宅介護支援事業者のケアマネジャー(介護支援専門員)は、介護保険に関する相談窓口として、利用者や家族へのアドバイスをしない、要介護認定申請の代行や、利用者や家族の希望に沿ったケアプランを作成します。居宅サービス事業者(通所やショートステイ、訪問介護など)との連絡や調整を行ないながら、ときには施設入所を希望する人に適切な施設の紹介を行ないます。

桜の里居宅介護支援事業所でケアマネジャーとして仕事をさせてもらっていると、これまでもたくさんのお会いがありました。利用者や家族とのかかわりの中で、人生の先輩から教わることもたくさんあり、新しい発見に気づかせていただいたりして毎日が感謝の日々です。しかし介護の現状として、家族やサービス利用者の希望と介護保険制度の決まりごとの間で苦勞することばかりです。

多くの人は要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域や自宅で生活を続け、人生最期のときまで自分らしく生きることを望んでいます。個々の要望に応じて、医療や介護などのさまざまなサービスが適切に提供できるような地域ごとの体制が必要です。

すべての人が安心して高齢期を迎えられる制度や社会になって欲しいと願っています。

このたび、合志市の協力により医療法人中山会で地域密着型サービス「さくらんぼ」(小規模多機能型居宅介護、グループホーム、認知対応型通所介護)を平成23年1月に豊岡、3月に須屋で開設することとなりました。

地域の皆さんに愛されるような地域密着型サービスを目指して頑張っていきます。どうぞよろしくお祈りします。

桜の里居宅介護支援事業所 森下由美子

# みんなのできること

～ありがとうのあるまちに～



グループホームの家庭菜園で作業する皆さん

## 知る

左に挙げているのは、平成20年に実施した「高齢者実態調査」の回答の抜粋です。紙面の都合ですべてを記載することはできませんが、介護保険制度の枠にとられずにわたしたちが、何をしなければいけないか考える材料になるのではないのでしょうか。

※高齢者実態調査は3年に1度、高齢者の動向や現状、サービスの利用状況、要望などを把握するため実施されます。実態調査をもとに作成された介護保険事業計画は、市のホームページで公開しています。

### (1)近所付き合いの程度

一般高齢者	「あいさつをする程度」	48.2%
	「親しく付き合っている」	46.5%
若年者	「挨拶をする程度」	68.7%
在宅要支援・要介護者	「あいさつをする程度」	38.3%
	「付き合いはほとんどしていない」	36.1%
サービス未利用者	「あいさつをする程度」	42.3%

### (2)地域の高齢者に対する支援についての考え方

一般高齢者	「近所に住むものとして、できる範囲で支援したい」	44.1%
	「支援をしたいが、自分の生活で精一杯でその余裕がない」	32.9%
若年者	「支援をしたいが、自分の生活で精一杯でその余裕がない」	38.9%
	「近所に住むものとして、できる範囲で支援したい」	36.5%
	「支援をしたいが、何をすればいいのかわからない」	15.4%

### (3)保健福祉施策の不満の内容

在宅要支援・要介護者	「在宅で介護をする家族に対する支援が少ない」	40.5%
	「在宅介護を支えてくれるサービスが少ない」	25.3%
	「介護してくれる施設がない」	25.3%
	「移送サービスがない」	22.8%
一般高齢者	「介護してくれる施設が少ない」	52.8%
	「在宅介護を支えてくれるサービスがない」	34.2%
	「在宅で介護をする家族に対する支援が少ない」	33.7%
	「緊急通報サービスがない」	31.2%
	「利用者が介護サービスを適切に選択することができる環境がない」	31.2%
	「認知症高齢者グループホームがない」	30.2%

※一般高齢者…介護保険の認定を受けていない65歳以上の人

※若年者…40歳から64歳の人

## 考える

介護保険制度は高齢者に対するサービスの一つに過ぎません。皆さんからの介護保険料を使い、介護が必要な人に最大の効果があるように介護支援専門員が作成した計画書(ケアプラン)に沿って環境の整備や、心身のケアを行いますが、家族や地域背景のすべてを網羅した制度にまでは育っていません。また制度だけではカバーできない部分もあります。カバーできない部分を読み取り、個人や地域で何ができるか、を学校やご家庭で考える時間を持つてみてください。

## いま

介護が必要になったり、寝たきりになっても、今までわたしたちの生活している地域を支えてきた一人であり、家族の一人です。まずは無関心でないこと、知らないふりをしないこと、そして行動することではないでしょうか。

在宅支援、要介護者の36.1%が「付き合いはほとんどしていない」と回答しています。そして一般世帯の17.1%が一人暮らし、もしくは高齢夫婦世帯です。お近くにこういった世帯はありませんか？最近お見かけしますか？話しかけたことはありますか？そして自分が介護になったとき、どんなまちだったから安心して暮らせるのか、考えたことはありますか？気づくこと、考えることは、お金の負担も極端な労力も必要ありません。できることは人によつて違います。まずは自分のできることを行動に移してみましょう。

本市では、総合計画の1つの施策として「高齢者・障がい者の自立促進と社会参加」を掲げ、高齢者の皆さんの社会参加の促進、介護予防の充実など、支援体制の整備に努めています。

しかし、行政の力だけではなく、高齢者自身も自らの生きがい、趣味を見つけ、地域活動の中に加わってもらい、地域では高齢者の気持ちを理解し、見守る体制を作り上げていく。この支えあい、助け合いの精神が介護保険制度の根本的なものでもあります。

皆さん一人ひとりの力添えをいただいで、すべての高齢者がこの住みなれた郷土で、生きがいのある日常生活を営むことができるよう、環境づくりに努めていくことが大切なことです。

若年者「支援をしたいが、何をすればいいのかわからない」……15.4%

地域の高齢者に対する支援の考え方 高齢者実態調査より

# 介護保険料のお支払いについて

**介護保険料の納め忘れ・滞納にご注意ください！**

皆さんから納めていただく保険料は、介護保険を支える大切な財源です。保険料の納付にご協力をお願いします。

納付期限から1年以上、特別な事情がないのに介護保険料を納めていない人は、滞納期間に応じて次のような保険給付を制限されますのでご注意ください。

● 第1号被保険者(65歳以上)の場合  
● 1年以上滞納すると

## ① 支払方法が変更になります

介護サービスの利用者負担は1割から10割になり、9割分は後で市から払い戻しを受けるための申請が必要になります(保険給付の償還払い)。

● 1年6カ月以上滞納すると

## ② 保険給付が一時差し止められます

さらに滞納が続くと、利用者負担は全額自己負担になり、申請しても9割分が払い戻しされなくなります(保険給付の一時

差し止め)。保険給付が一時差し止めになっても保険料を納付しない場合には、差し止められた保険給付額が滞納保険料に充てられることになります。

● 2年以上滞納すると

## ③ 利用者負担が引き上げられます

保険料未納期間に応じて、利用者負担額が1割から3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費(1割の利用者負担が高額になり、一定額を超えた場合に支給される費用)の支給が受けられなくなります。

利用者負担が引き上げられる期間は、保険料の未納期間が長いほど長くなるように設定されています。

この措置は現在サービスを受けていない場合でも、将来介護サービスを受けるときに適用になります。

※滞納が2年以上続くと、介護保険料をさかのぼって納めることができなくなりますのでご注意ください！

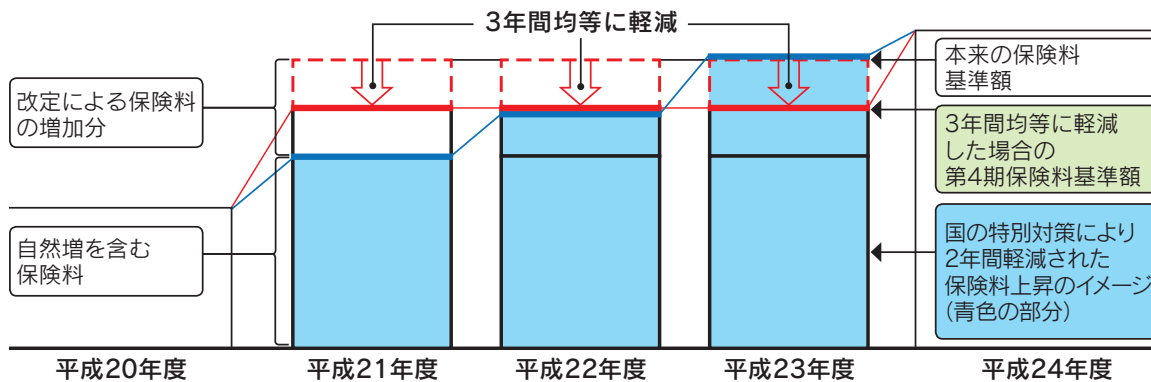
## 介護報酬改定(プラス3%)に伴う保険料上昇分が軽減されます

平成21年4月から介護に従事する人の処遇改善のために、介護報酬改定(プラス3%)が行なわれました。この改定が反映され、介護保険料も上昇しますが、急激な上昇とならないように国の特別対策による軽減措置が実施されます。

国の特別対策により軽減されるのは、改定による平成21年

度の保険料上昇分の全額と、改定による平成22年度の保険料上昇分の半額ですが、わたしたちの市では、平成21年度～平成23年度の3年間の改定による保険料の上昇分を均等に軽減し、第4期保険料基準額を本来の基準額より低く設定することとしました。このことにより、平成21年度～平成23年度の保険料は、所得段階に変更がなければ3年間同額となります。

### ■ 改定による保険料の上昇分を3年間均等に軽減した場合のイメージ



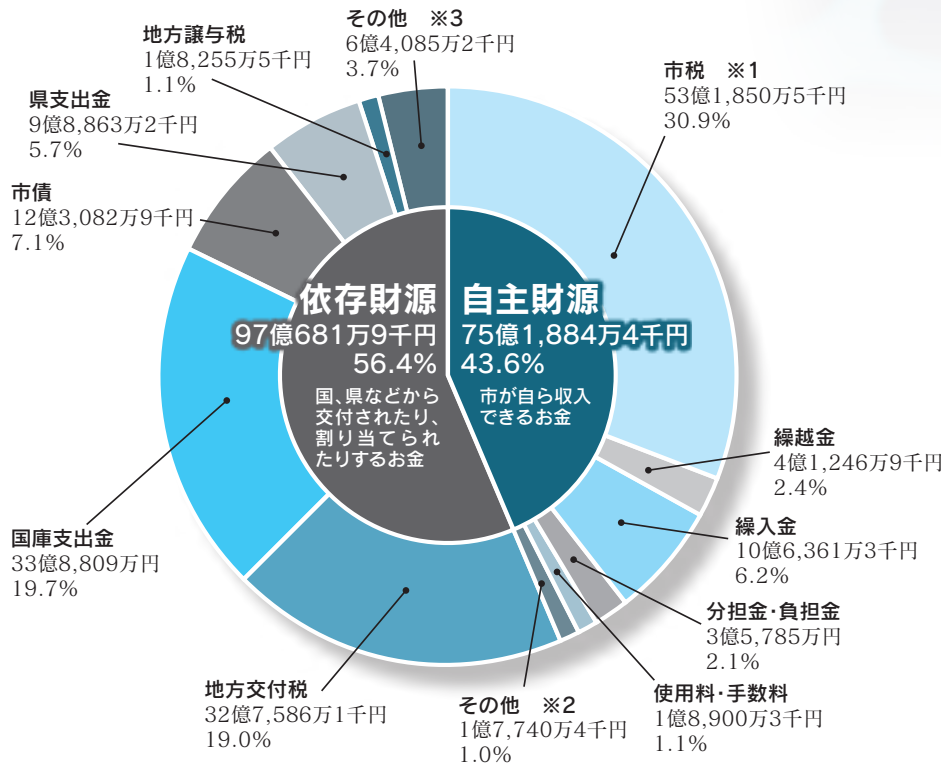
介護保険制度、高齢者福祉に関するご相談は…  
高齢者支援課 高齢者保険班(西合志庁舎) ☎242-1109

高齢者に関するさまざまなご相談は…  
合志市地域包括支援センター(西合志庁舎) ☎242-1124

# 平成21年度 決算 報告

## 歳入決算額

172億2,566万3千円  
(前年度比 7億7,374万8千円増)



市民の皆さん1人当たりが納めた市税は  
9万6,954円です。  
(平成22年3月末 住民基本台帳人口54,856人)



### ※1 市税の内訳(市税総額を100%とした場合)

- 市民税 ————— 25億8,259万3千円 (48.5%)
- 固定資産税 ————— 23億9,187万3千円 (45.0%)
- たばこ税 ————— 2億4,350万3千円 (4.6%)
- 軽自動車税 ————— 1億53万6千円 (1.9%)

### ※2 その他(自主財源)の内訳(歳入総額を100%とした場合)

- 諸収入 ————— 1億4,920万4千円 (0.8%)
- 財産収入 ————— 2,492万9千円 (0.1%)
- 寄附金 ————— 327万1千円 (0.02%)

### ※3 その他(依存財源)の内訳(歳入総額を100%とした場合)

- 地方消費税交付金 ————— 4億5,354万5千円 (2.6%)
- 地方特例交付金 ————— 9,067万円 (0.5%)
- 自動車取得税交付金 ————— 3,847万4千円 (0.2%)
- 利子割交付金 ————— 2,199万7千円 (0.1%)
- 交通安全対策特別交付金 ————— 1,030万6千円 (0.1%)
- 国有提供施設等  
所在市町村助成交付金 ————— 882万3千円 (0.1%)
- ゴルフ場利用税交付金 ————— 955万9千円 (0.1%)
- 配当割交付金 ————— 517万2千円 (0.03%)
- 株式譲渡所得割交付金 ————— 230万6千円 (0.01%)

**21**年度の決算が、9月市議会定例会で審議・認定されました。皆さんから納めていただいた税金や、国・県からの補助金などがどのように使われたかお知らせします。

一般会計の決算は、地方税が大幅に減少するなどマイナス要因はありましたが、普通交付税や国庫支出金が増加するなど、収支は黒字となっています。歳出については、扶助費などの義務的経費と定額給付金に伴い、補助費等が伸び投資的経費が減少しています。

市の借金を指す市債は、前年度に比べ発行額を抑え繰上償還を行ない残高も減少しています。貯金を指す基金は、黒字となった分を適時積み立てたことで増加となっています。

※この資料は平成21年度地方財政状況調査(決算統計)によるもので、後期高齢者医療広域連合にかかる経費を控除しています。なお、表示単位を四捨五入したもので、合計額と合致しない場合があります。

問い合わせ先 財政課(合志庁舎) ☎248-1667



## 歳出決算額

**165億6,286万1千円**  
(前年度比 12億2,341万5千円増)

市民の皆さん1人当りに使われたお金は30万1,933円です。

(平成22年3月末 住民基本台帳人口54,856人)

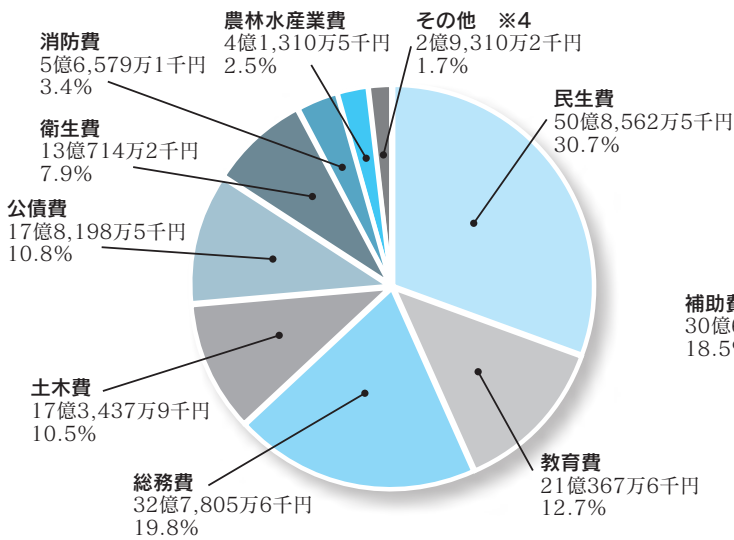


## 一般会計決算の状況

決算収支の状況は、歳入総額172億2,566万3千円、歳出総額は165億6,286万1千円となりました。

歳入から歳出を差し引いた6億6,280万2千円から、翌年度へ繰り越す事業の財源6,859万円を差し引いたものが実質収支額となります。平成21年度の実質収支額は5億9,421万2千円(前年度比4億8,075万4千円・44.7%減)の赤字となりました。このうち3億円を財政調整基金に積み立てます。

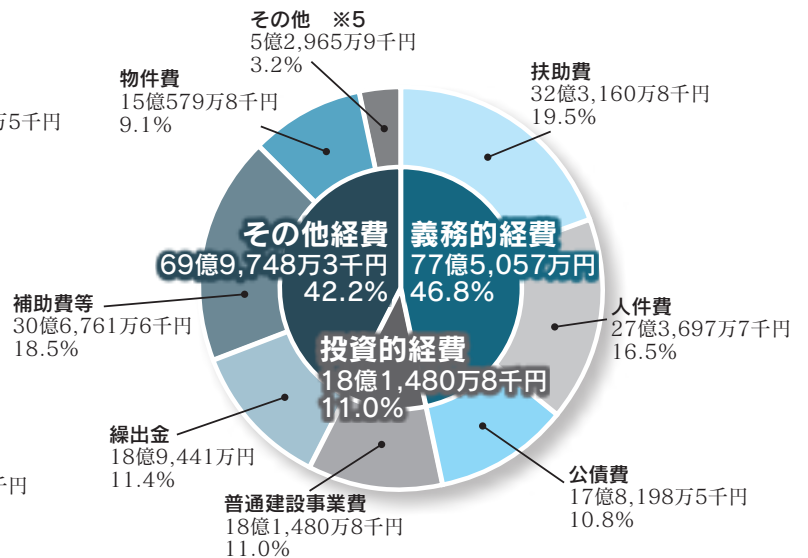
### 目的別内訳



#### ※4 その他の内訳(歳出総額を100%とした場合)

- 議会費 1億8,117万6千円 (1.1%)
- 商工費 1億611万4千円 (0.6%)
- 労働費 581万2千円 (0.03%)

### 性質別内訳



#### ※5 その他の内訳(歳出総額を100%とした場合)

- 積立金 3億9,303万5千円 (2.4%)
- 維持補修費 1億2,495万6千円 (0.8%)
- 投資及び出資金・貸付金 1,166万8千円 (0.1%)

## 特別会計・企業会計の決算

『特別会計』とは、保険料など税金以外の特定の収入がある会計をいいます。

『公営企業会計』とは、一般の会社のように独自の収入で経費をまかなう会計をいいます。

特別会計	歳入(A)	歳出(B)	翌年度へ繰り越すべき財源(C)	実質収支(A)-(B)-(C)
国民健康保険特別会計	53億1,822万6,486円	51億1,105万9,993円		2億716万6,493円
老人保健特別会計	3,216万5,332円	524万9,313円		2,691万6,019円
後期高齢者医療特別会計	4億1,869万4,911円	4億1,174万3,754円		695万1,157円
介護保険特別会計	29億6,981万9,089円	29億1,689万134円		5,292万8,955円
下水道特別会計	18億6,352万3,296円	17億9,895万6,168円	700万円	5,756万7,128円
農業集落排水特別会計	8,695万2,321円	8,409万6,220円		285万6,101円
公営企業会計	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業会計	7億3,424万7,419円	5億3,488万2,178円	6,788万6,545円	3億101万8,228円
工業用水道事業会計	4,242万5,835円	4,243万755円	69万1,740円	69万1,740円

# 借金と貯金で見える財政状況

市の借金である市債の平成21年度期末残高は一般会計、特別会計、公営企業会計合わせて290億8,450万5千円、前年度に比べ7億6,538万円(2.6%)減少しています。要因は、市債を繰上償還したためです。市債残高を市民一人当たり換算すると53万197円になります。

一般会計の市債残高は159億738万6千円、前年度に比べ3億549万7千円(1.9%)減少しています。主に繰上償還したことや経済対策による交付金事業により、合併特例事業債の借入額が昨年比で減少したことが要因です。合併特例事業債は、合併後10カ年度に渡って借入できる市債です。

次に、市の貯金にあたる平成21年度一般会計の基金は、期末残高40億9,523万4千円、前年度と比べ3,901万6千円(1.0%)増えています。これを市民一人当たり換算すると7万4,654円に

なります。

基金は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金に分けられます。財政調整基金は突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置されるもので、財源不足時に取り崩すなど調整的な役割も果たします。減債基金は、市債の償還の増加に備えるために設置されるものです。特定目的基金は、その用途が特定の目的のために積み立てるように設置されたもので、市にはふるさと創生基金、公共施設整備基金、地域福祉基金、水と土保全基金の4つがあります。このほかに定額運用基金の土地開発基金があります。



区分	年度				前年度比		市民1人当たり	
	18年度	19年度	20年度	21年度	増減額	増減率		
市債残高(全会計)	308億2,207万円	303億2,269万4千円	298億4,988万5千円	290億8,450万5千円	△7億6,538万円	△2.6%	53万197円	
一般会計	市債残高	157億6,755万6千円	159億6,854万1千円	162億1,288万3千円	159億738万6千円	△3億549万7千円	△1.9%	28万9,984円
	基金残高	27億9,789万2千円	32億1,541万4千円	40億5,621万8千円	40億9,523万4千円	3,901万6千円	1.0%	7万4,654円

平成22年3月末住民基本台帳人口 54,856人

# 指標で見える財政状況

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	県内14市中の順位※
経常収支比率	92.0%	87.4%	93.2%	95.8%	12
財政力指数	0.61	0.65	0.72	0.72	1
実質公債費比率	14.7%	15.0%	14.7%	13.5%	6

※この順位については、H21.9.1現在の値に基づくものであり、数値の変動により変わる場合があります。

市町村の財政状況を分析するものに「経常収支比率」「財政力指数」「実質公債費比率」などがあります。本市の21年度決算に基づく指標では、経常収支比率が前年度に比べ2.6%上昇し、硬直化が進んだようになっています。これは地方税の減少と扶助費などの経常経費の増加が大きく影響しています。財政力指数は前年度と同数となっています。実質公債費比率が前年度に比べ1.2%減少し、財政状況の改善がうかがえます。その他の指標を見てもおおむね良好な状況にあります。

## ● 経常収支比率

人件費・扶助費・公債費などの義務的性格の経常的経費に地方税・地方交付税などを中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかを見ることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。数値が高いほど財政の硬直化が進んでいるということになります。

## ● 財政力指数

標準的な行政活動を行なうために必要な一般財源に対する税収入の割合によって示される指標です。1に近いほど財政基盤が強いということになります。

## ● 実質公債費比率

公債費にかかる財政状況を見る指標です。従来から用いていた「起債制限比率」に公営企業の元利償還にかかる一般会計からの繰り出しを加えるなど、より厳格化・透明化の観点から見直されたものです。18%以上の団体は、地方債協議制の中であつても、地方債の発行に許可が必要になります。

また、この指標は「自治体健全化法の4つの指標の1つに挙げられ、重要な指標となっています。

# 健全な財政運営を目指して

## 「自治体財政健全化法」

この法律は、財政破たん団体が出るのを未然に防ぐため、財政の悪化状況を判断する4つの指標により自治体の財政状況を把握し、これまで対象にしてこなかった特別会計・公営企業会計などの事業会計や第三セクターなどの不良債務などもチェック対象としたものです。

自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促して、住民生活への影響を

最小限にすることを狙っています。4つの指標のうち1つでも基準を超えると「早期健全化団体」として改善努力を促し、さらに悪化すれば「財政再生団体」に転落し、自治権が制約され国が財政運営に関与することになります。

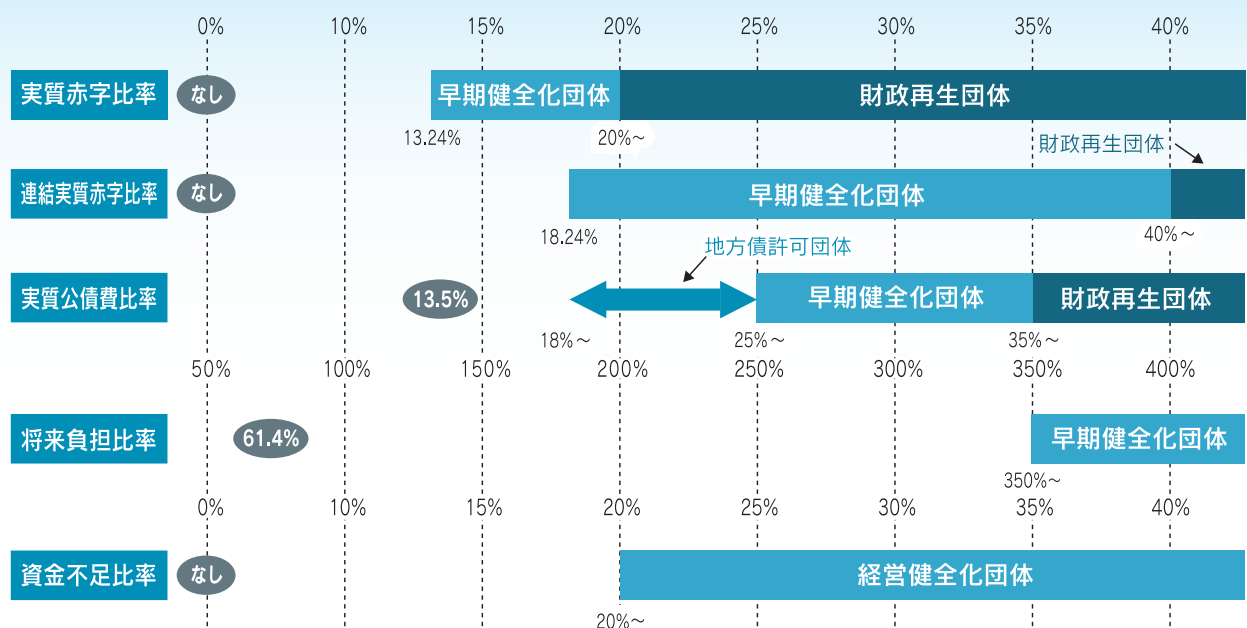
平成21年度決算に基づく本市の4つの指標は、**早期健全化基準を満たしています。**

- **実質赤字比率**…一般会計などの赤字の程度を指標化して、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
- **連結実質赤字比率**…すべての会計の赤字や黒字を合算し、市全体の赤字を指標化して、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
- **実質公債費比率**…借入金の返済額とこれに準ずる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示すもの。
- **将来負担比率**…市の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性がある負担などで、現時点での残高を指標化して、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。
- **資金不足比率**…企業会計の経営状況の悪化の度合いを示すもの。

区分	指標			早期健全化基準	財政再生基準
	19年度	20年度	21年度		
実質赤字比率	黒字のため「なし」	黒字のため「なし」	黒字のため「なし」	13.24%以上	20%以上
連結実質赤字比率	黒字のため「なし」	黒字のため「なし」	黒字のため「なし」	18.24%以上	40%以上
実質公債費比率	15.0%	14.7%	13.5%	25%以上	35%以上
将来負担比率	82.4%	71.5%	61.4%	350%以上	
公営企業会計の資金不足比率	資金不足がないため「なし」	資金不足がないため「なし」	資金不足がないため「なし」	経営健全化基準20%以上	

### 本市の指標をグラフで見てください

● は、本市の数値



平成21年度

# 国民健康保険 特別会計歳入歳出 決算

平成21年度の年間平均の国保加入世帯数は7,257世帯で、被保険者数は13,645人でした。被保険者の内訳は、一般被保険者12,746人、退職被保険者899人となっています。前年度と比較して、加入世帯は27世帯の減、被保険者は522人の増となっています。

決算収支は、歳入総額が53億1,822万6,486円、歳出総額が51億1,105万9,993円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた決算剰余金は2億716万6,493円となりました。この決算剰余金のうち1億円を基金に積み立て、残りは翌年度への繰越金としました。

歳入	科目	予算現額	収入済額	予算現額に対する収納率	収入済額の対前年度比
	国民健康保険税	11億7,891万9,000円	11億6,960万7,196円	99.2%	98.9%
国庫支出金	14億6,993万2,000円	14億9,578万1,123円	101.8%	110.6%	
県支出金	2億1,365万9,000円	2億1,341万7,344円	99.9%	107.3%	
療養給付費交付金	2億6,961万8,000円	3億3,199万2,525円	123.1%	88.6%	
前期高齢者交付金	9億6,774万2,000円	9億6,774万2,403円	100.0%	103.5%	
共同事業交付金	7億101万5,000円	7億154万4,493円	100.1%	105.1%	
繰入金	一般会計繰入金	2億6,701万6,000円	2億6,573万1,811円	99.5%	112.8%
	基金繰入金	1億円	1億円	100.0%	232.6%
繰越金	6,736万円	6,735万9,861円	100.0%	41.4%	
その他の収入	398万8,000円	504万9,730円	126.6%	39.6%	
歳入合計		52億3,924万9,000円	53億1,822万6,486円	101.5%	103.0%

歳出	科目	予算現額	支出済額	予算現額に対する執行率	支出済額の対前年度比
	総務費	2,350万5,000円	2,094万7,494円	89.1%	92.3%
保険給付費	36億1,664万4,000円	35億4,397万8,723円	98.0%	101.3%	
後期高齢者支援金等	5億7,678万1,000円	5億7,678万1,731円	100.0%	111.8%	
前期高齢者納付金等	164万1,000円	164万13円	99.9%	236.1%	
老人保健拠出金	4,334万4,000円	4,334万3,201円	100.0%	42.9%	
介護納付金	2億2,947万1,000円	2億2,947万675円	100.0%	102.9%	
共同事業拠出金	6億3,526万3,000円	6億3,387万2,901円	99.8%	111.8%	
保健事業費	6,667万8,000円	5,730万4,071円	85.9%	99.2%	
その他の支出	4,592万2,000円	372万2,742円	8.1%	35.7%	
歳出合計		52億3,924万9,000円	51億1,105万9,993円	97.6%	102.3%

## 診療費等の状況(平成19~21年度)

区分	一般被保険者	退職被保険者等	
		1人当たり受診件数	1件当たり受診日数
1人当たり受診件数	19年度	11.08件	19.94件
	20年度	13.76件	17.89件
	21年度	13.89件	17.17件
1件当たり受診日数	19年度	1.89日	1.67日
	20年度	1.75日	1.61日
	21年度	1.71日	1.51日

区分	一般被保険者	退職被保険者等	
		1件当たり	1日当たり
1件当たり	19年度	23,276円	20,362円
	20年度	22,342円	21,067円
	21年度	22,059円	22,158円
1日当たり	19年度	12,323円	12,193円
	20年度	12,757円	13,114円
	21年度	12,924円	14,649円
1人当たり	19年度	258,002円	405,975円
	20年度	307,385円	376,791円
	21年度	306,445円	380,532円

問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎242-1183

# 職員の給与などを 公表します



## 1 職員の任免、職員数と給与などの状況

### (1) 職員の任免、職員数

単位：人

区分	職員数		採用者数		退職者数		職員数	
	平成21年4月1日現在	(H21.4.2~H22.4.1採用)	(H21.4.1~H22.3.31退職)	平成22年4月1日現在				
一般職	291	4	5	290				
技能労務職	33	0	1	32				
合計	324	4	6	322				

※採用者数、退職者数には派遣職員を含みます。

### (2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数	給与				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成22年度	297人	千円 1,116,666	千円 162,199	千円 428,412	千円 1,707,277	千円 5,748

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

### (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
合志市	円 314,200	円 348,326	41歳1月	円 331,200	円 347,678	46歳0月

(注) 平均給与月額は、扶養手当などが含まれ、期末勤勉手当、退職手当を除いた額です。

### (4) 職員の初任給の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	試験区分	合志市				国	
		決定初任給	採用2年経過日給月額	初任給	採用2年経過日給月額	初任給	採用2年経過日給月額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円		
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円		
技能労務職	高校卒	140,100円	148,500円				

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴区分	経験年数10年			経験年数15年			経験年数20年		
		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	大学卒	243,100円	299,000円	364,400円						
	高校卒	205,400円	256,200円	302,500円						
技能労務職	高校卒	209,050円	260,025円	309,000円						

### (6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	合志市						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務分類	主事	主事	主幹 主査	主幹	課長補佐	課長	部長
職員数	23人	40人	63人	45人	41人	23人	7人
構成比	9.5%	16.5%	26.0%	18.6%	17.0%	9.5%	2.9%

※一般行政職員とは、一般職のうち公営企業職員などを除いた職員です。

### (7) 職員手当の状況

区分	合志市			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
期勤末勉	6月期 1.25月分 12月期 1.50月分 計 2.75月分	0.70月分 0.70月分 計 1.40月分		6月期 1.25月分 12月期 1.50月分 計 2.75月分	0.70月分 0.70月分 計 1.40月分	
手当	職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有			職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有		
退職手当	平成22年4月1日現在 (支給率)			平成22年4月1日現在 (支給率)		
	勤務年数	自己都合	勤奨・定年	勤務年数	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	退職時 定年前早期退職特例措置 2~20%加算 特別昇給 無			退職時 定年前早期退職特例措置 2~20%加算 特別昇給 無		

### (8) 特別職の報酬の状況

区分	給料月額など
給料	市長 825,000円 副市長 634,000円 教育長 565,000円
報酬	議長 388,000円 副議長 330,000円 委員長 322,000円 議員 305,000円
期末手当	(平成21年度支給割合) 6月期 1.25月分 12月期 1.50月分 計 2.75月分
	(平成21年度支給割合) 6月期 1.25月分 12月期 1.50月分 計 2.75月分

## (9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成21年	平成22年		
一般行政門	議会総務	4	4	△3 1 △2
	企画	83	80	
	税務	22	22	
	衛生	22	22	
	労働	16	17	
特別行政門	農林水産	17	17	
	土木	7	7	
	商工	27	27	
小計	198	196		
特別行政門	教育	82	82	
	消防	82	82	
小計	82	82		
公営企業等会計部門	病院	12	12	
	下水道	12	12	
	その他	20	20	
	小計	44	44	
合計	324	322	△2	

## 2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

### (2) 年次有給休暇の取得状況

(平成21年1月1日~平成21年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
12,627	3,481	324	10.7

## 3 職員の分限と懲戒処分状況

### (1) 処分者数

(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

分限処分	処分の種類		処分事由
	免職	懲戒	
分限処分	免職	0	心身の故障
	休職	2	
	降任	0	
懲戒処分	免職	0	
	停職	0	
	減給	0	
	戒告	0	

## 4 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止、営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられています。

## 5 職員の研修の状況

### (1) 研修の実施状況

(平成21年4月1日~平成22年3月31日 総務課所管分)

区分	研修名	受講者数
中央等研修	自治大学校	1
	自治大学校事後研修	1
	市町村アカデミー研修	3
	市町村国際文化研修所研修	3
	地方自治経営研修	1
行政管理講座研修	13	
県研修協議会主催研修	新任職員研修	9
	新任課長研修	7
	新任係長研修	5
	一般職員(1部)研修	13
	一般職員(2部)研修	13
	各種専門研修	11
その他研修	実務研修等	17
職員全体研修	管理監督者研修	62
	メンタルヘルズ研修	70
	女性職員研修	67
	人権・同和教育研修	108

## 6 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 健康診断の状況

(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

区分	対象者数	受診者数	備考
人間ドック	265	113	
定期健康診断	324	301	受診者には人間ドック受診者を含む 未受診者は育児休業など

### (2) 公務災害補償の状況

(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 熊本県支部	1	技能労務職 左下肢(左大腿部・ 左下腿・左足)熱傷

### (3) 公平委員会の報告事項

- ① 不利益処分に関する措置の要求状況 0件
- ② 勤務条件に関する措置の要求状況 0件

問い合わせ先 総務課 秘書人事班(合志庁舎) ☎248-1112

# 「父子家庭の人の児童扶養手当」

## 申請手続きはお済みですか？



○ひとり親家庭に対する自立を支援するため、8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されるようになりました。

○児童扶養手当を受給するためには、市へ申請(認定請求)が必要ですが、**11月30日までに忘れずに手続きをしてください(11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります)。**

### 児童扶養手当とは？

◆父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。なお、公的年金(老齢福祉年金を除く)を受けることができる場合には受給できません。

### 父子家庭の支給要件とは？

◆次の①から⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子ども(注1)を監護(注2)し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

(注1)子どもとは…18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満)

(注2)監護とは…監督し、保護すること。主として精神面から児童の生活について種々配慮し、物質面から日常生活において児童の衣食住などの面倒をみていること。

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 母が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他(母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子どもなど)

### 手当額(月額)は？

◆受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得などにより決められます。なお、所得制限があり、受給資格者および扶養義務者(同居する直系血族および兄弟姉妹など)の所得が制限額以上の場合は支給停止になります。

○児童1人の場合  
全部支給41,720円、一部支給41,710円〜9,850円

○児童2人以上の加算額

2人目 5,000円、3人目以降1人につき3,000円

◆支給については、年3回(12月・4月・8月)、前の月までの4カ月分を指定の金融機関口座に振り込みます。

### 父子家庭の人が受給するためには？

- ◆児童扶養手当を受給するためには、市への申請が必要です。
- ◆申請の時期についての取り扱いはこちらのとおりです。
- 11月30日までに申請いただく
- と、次の取り扱いとなります。
- 7月31日までに支給要件に該当

している人

↓11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。

●8月1日以降、11月30日まで支給要件に該当した人

↓11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、必ず11月30日までに手続きをしてください。

### 申請に必要なもの

◆申請にあたっては、受給資格者(申請者)および該当する子どもの戸籍謄本や健康保険証(写し)、預金通帳などが必要になります。詳しくはお問い合わせください。なお、必要な書類がそろってからの申請受付となります。

# 虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは

あなたの周りに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら、すぐ最寄りの市町村の窓口や児童相談所などに連絡（通告）してください。通告は、子どもを守るためのものです。連絡をした人が特定されないように、秘密は守られます。

また、出産や子育てに悩んだときは、市の子育て支援課や児童相談所までご相談ください。

## ○児童虐待とは

- **身体的虐待**…殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、など
- **性的虐待**…性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、など
- **ネグレクト**…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する、など
- **心理的虐待**…言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間差別的扱い、子どもの前で配偶者やその他の家族などに暴力をふるう、など

## 連絡（通告）先

- 熊本県中央児童相談所（熊本市長嶺2丁目3-3） ☎381-4451
- 市役所 家庭児童相談室 ☎242-1240
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

※全国共通ダイヤルはPHSや一部のIP電話からはつながりません。



平成23年度

## 認可保育園入園ご案内



平成23年4月から平成24年3月までに入園を希望する人

詳しくは広報こうし10月号8ページをご覧ください。市ホームページ「子育てサイト」にも入園案内と保育園情報を載せています。

**受付期間** 11月15日(月)～12月17日(金)まで(土・日・祝日を除く)

### 申込書配布および申し込み先

入園希望の申込書は市役所子育て支援課(西合志庁舎)、市民課総合窓口(合志庁舎)、各支所に用意してあります。申込用紙を受け取って申し込んでください。受付期間を過ぎた場合は子育て支援課(西合志庁舎)のみでの受け付けとなります。

### 5月以降に入園希望の人

平成23年度中に育児休業明けの職場復帰が決定している人で、入園申込予定の人(職場から育児休業中である証明が提出できる人)は、なるべく今回の期間中に申し込みを行なってください。保育園が不足する状況にあるため、年度途中で申し込むと入園ができない場合があります。

問い合わせ先 子育て支援課(西合志庁舎) ☎242-1159

## 冬休み児童預かり事業のお知らせ

合志市社会福祉協議会では、市の委託を受け冬休み期間中に児童の預かり保育を実施します。

- **対象** 学童クラブに加入していない小学1年～6年までの児童
- **その他** 2,000円(保険料・施設管理費として。ただし、夏休み等児童預かり事業利用者は免除)
- **場所** 立割老人憩いの家
- **定員** 25人(定員になり次第、締め切ります)
- **受付** ふれあい館子ども支援センター
- **保育期間** 12月27日(月)～1月6日(木)  
(12月29日～1月3日を除く)  
平日の午前8時30分～午後5時30分  
※延長保育あり(保育料別途徴収)
- **申込開始** 12月4日(土)～11日(土) ※日曜を除く  
午前8時30分～午後7時
- **保育料** 3,500円(おやつ代込み)
- ☆申請用紙はふれあい館窓口で配布
- ☆詳細はホームページ(<http://www.koshi-shakyo.or.jp/top/>)をご覧ください。

問い合わせ先 合志市社会福祉協議会 子ども支援センター ☎242-7000

今回は、本市で長寿者が多く住んでいる地区でもある黒松地区で、お茶栽培を始めて3代目になる本市で唯一のお茶農家の工藤製茶工場さんをご紹介します。

### 蒸製玉緑茶

●販売価格 「95g入り」 1,000円(税込)



工藤製茶工場のお茶は、被覆資材を用いて人工的に日光制限を用いた【かぶせ茶】です。渋みが抑えられ、うまみ成分を多く含んだ緑色鮮やかなお茶です。長時間かけて蒸し行程を行ない、深蒸茶に仕上がっています。

緑茶には、カテキン、カフェイン、ビタミン類なども多く含まれ、抗酸化作用や老化防止、がん予防などといった多様な効果・効能があります。

アルカリ水(軟水)で入れていただくと、より美味しくお召し上がりになります。

### 生産者の工藤さんに 突撃インタビューしました!



つまいお茶を  
いっぺん飲んでみませんか!

Q1. 認証品に選ばれ、お客さんの反応は?

A1. 本市唯一の生産から販売までを手がけるお茶農家ということもあり、「合志市にもお茶があるの?」とお客さんが興味をもたれ、遠方からもお買い求めに来られる人も増えました。多くの人に知っていただいて大変ありがたいです。

Q2. ブランド推進協議会に期待することは?

A2. 不況の中で生き残るためには、地産地消を柱とした自家販売しかないと考えています。このブランド推進協議会から全国へ「合志ブランド」を事業者と共にアピールすることによって一層盛り上がってくれることを期待しています。

#### ●ご注文・問い合わせ先

工藤製茶工場 担当者 工藤 隆行

合志市合生3480(黒松地区) ☎・FAX 242-0249

※ユーパレス弁天物産館でも取り扱っています。

合志市特産品地域ブランド推進協議会(合志庁舎 商工振興課内) ☎242-1270  
ホームページアドレス <http://www.kinasse-koshi.jp>

10月1日、熊本電気鉄道(株)の辻久保総合営業所でコミュニティバスの出発式が行なわれました。

出発式では崇城大学大学院生の生野優花さんが外装をデザインしたバスがお披露目され、乗り合いタクシーとともに参加者に紹介されました。荒木市長や熊本電気鉄道(株)の中島代表取締役など、出席者6人でテープカットを行なったのち、バスは右回りコースへ出発しました。

環状バスコースにおいては、市主要施設への運行のほか、市内商業施設やゆめタウン光の森への買い物や、J・R光の森駅への通勤通学者支援のための早朝便を設定するなど、利便性の向上を図っています。

料金は1乗車大人100円、小学生以下50円となっています。また、3カ月定期券「弁天カード」(ユーパレス弁天大浴場に200円)で入浴できる特典つき4,800円)や回数券も発売しています。ぜひご利用ください。



バスの前で行なわれたテープカット式



辻久保から乗り込む利用者



# コミュニティバス 運行開始!

さしより、乗っていきなはらん?

問い合わせ先 企画課 政策企画班(合志庁舎) ☎248-1813



まちづくりに参加しませんか

# 合志市自治基本条例推進委員会委員 **募集!**

市では、まちづくりを進めるための基本的なルールとして「合志市自治基本条例」を制定し、市民・市議会（議員）・市の執行機関（市長および市職員）の三者の参画と協働によるまちづくりを進めています。今回、この自治基本条例の運用状況を確認し、条例の基本的な事項について調査・審議する機関として「合志市自治基本条例推進委員会」を設置します。

委員には、各種団体から推薦された委員のほか、市民の皆さんからの公募による委員も選任することとしており、次のとおり委員を募集します。

## ●委員の仕事

- 自治基本条例の運用状況確認および検証の審議
- 自治基本条例の啓発に関すること など

## ●募集人員

4人（作文などを参考に選考します）

## ●任期

選任の日から2年間

## ●応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、「応募の理由」および「合志市のまちづくりについて思うこと」の作文（800字以内）を企画課まで提出してください。

応募は、持参、郵送、ファクシミリまたはEメールでお願いします。

なお、様式は問いませんが、標準応募用紙を企画課政策企画班（合志庁舎）に備えています。また、市ホームページからも印刷して使用できます。

## ●募集期限

11月30日（火）

応募・問い合わせ先 企画課 政策企画班（合志庁舎） ☎861-1195 合志市竹迫2140番地  
☎248-1813（直通） FAX 248-1196 Eメール kikaku@city.koshi.lg.jp  
市ホームページアドレス <http://www.city.koshi.lg.jp>

## 合志市自治基本条例シンポジウム

**入場無料**

～ 未来に誇れる合志市づくり～

●とき **11月23日（火）** 勤労感謝の日

開場 午後1時 開会 午後1時30分（終了予定 午後4時30分）

●ところ ヴィーブル 文化会館

## ●内容

### 【1】基調講演

### 「地域主権時代の住民自治」

～試される地域の力～

ふるかわ やすし  
講師 佐賀県知事 **古川 康** さん



### 【2】パネルディスカッション

### テーマ「未来に誇れる合志市づくり」

#### ○コーディネーター

熊本県立大学総合管理学部 教授

桑原 隆広 さん

#### ○パネラー

- 元自治基本条例検討懇話会 会長
- NPO法人ワークライフバランス共議会 理事長
- 合志市議会議員 総務常任委員長
- 合志市長

古賀 靖雄 さん  
塚本 薫 さん  
辻 敏輝 さん  
荒木 義行

## 手話通訳あります

## 託児あります

1歳から小学校3年生まで。  
11月18日（木）までに問い合わせ先の電話番号までお申し込みください。人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

## ●主催

合志市（助自治総合センター）

## ●後援

総務省 熊本県 熊本日日新聞社  
NHK熊本放送局 RKK TKU  
KKT KAB

問い合わせ先 企画課 政策企画班（合志庁舎） ☎248-1813 FAX 248-1196  
Eメール kikaku@city.koshi.lg.jp

※このシンポジウムは全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。

## 意見をお聞かせください

## パブリックコメント募集

このたび、「合志市災害時要援護者避難支援計画」について、原案をまとめましたので、市民の皆さんからの幅広い意見を募集します。

### ●募集内容

「合志市災害時要援護者避難支援計画」(原案)について

この計画は、災害発生時における災害時要援護者と地域の支援者と行政が三者一体となって実施する避難支援対策などについて、その基本的な考え方や進め方を明らかにしたものです。本市での初めての策定となりますので、この計画に対する意見を募集します。

### ●応募資格

次のいずれかに該当する人

- ア 本市に居住する人
- イ 本市に通勤、または通学する人
- ウ 本市で事業を営み、または活動する人

### ●原案の入手方法

市ホームページ、合志庁舎・西合志庁舎の情報公開コーナー、泉ヶ丘支所、須屋支所、福祉課(西合志庁舎1階)

### ●提出方法

直接持参、郵送、ファクシミリ、Eメールにより文書で福祉課(西合志庁舎1階)まで提出してください。合志庁舎市民課、泉ヶ丘支所・須屋支所を通じても提出できます。

書式に定めはありませんが、住所、氏名、電話番号の記入をお願いします。

なお、お寄せいただいたご意見に対する個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

### ●提出期限

11月30日(火)

問い合わせ先 福祉課 社会福祉班(西合志庁舎) 〒861-1193 合志市御代志1661番地1  
☎242-1149 FAX348-5271  
Eメール fukushi@city.koshi.lg.jp

## 合志市「ふるさとサポーター」を募集します



本市では、市外に在住する合志市出身者や合志市にゆかりのある人などで、本市のイベントやまちづくり、県外でのPR活動などのお手伝いをしてもらえる人を募集します。

ご登録いただいた人には、本市からイベントや特産品などに関する情報発信も計画中です。市外に住むご家族やご親戚などで協力していただける人がおられたら、ぜひご紹介ください。

### ●目的

本市のまちづくり活動や発展のためにご協力いただける人脈づくりを目指します。また、市からの各種情報をお送りし、合志市をより身近に感じていただく機会を設けます。

### ●情報募集

市外に住むご家族やご親戚、知人などでご登録いただける人を紹介してください。(住所・氏名・電話番号を下記の問い合わせ先までご連絡ください。)ただし、事前に本人のご承諾が必要です。

### ●登録方法

ご連絡いただいた後、こちらからご確認し申込用紙をお送りしますので、必要事項をご記入いただき、企画課(合志庁舎)まで提出していただきます。※お寄せいただいた個人情報(適正に管理し、目的外には使用しません)。



みんなで「ふるさとサポーター」になろう!

問い合わせ先 企画課 政策企画班(合志庁舎) 〒861-1195 合志市竹迫2140番地  
☎248-1813 FAX248-1196  
Eメール kikaku@city.koshi.lg.jp

## ポリテクセンターの存続を要望

9月24日、荒木市長と前畑市長(荒尾市)で民主党熊本県総支部連合会を訪問し、両市にあるポリテクセンター(職業能力開発促進センター)の存続を求める要望書を提出しました。

ポリテクセンターについては、平成20年12月に「雇用・能力開発機構の廃止について」の閣議決定により都道府県などへ移管するとされていますが、廃止法案の成立後、移管先がないために廃止されることがないよう国の責任において存続するよう所在市として要望しました。



▲要望書を手渡す荒木市長(写真中央)と前畑市長(写真左)

## 日曜日開庁が始まりました

10月3日、窓口証明業務の日曜日開庁が始まりました。第1回目となったこの日は、20代から50代の幅広い利用者が訪れ、証明書などを取得しました。利用者からは「平日は夜も仕事で来られないので、とても助かります」「日曜日に数時間でも開いているのは便利」などの声が聞かれました。日曜日開庁は来年3月まで試行されますので、市民の皆さんご利用ください。



▲証明書を取得する利用者

## 国民年金任意加入のお知らせ

国民年金の老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

このため、国民年金には、本人の申し出により60歳から65歳未満の5年間に保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる任意加入制度があります。

### ●任意加入の対象者

次の①から③の全ての条件を満たす人が対象となります。

- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
- ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の人

### ●毎月の保険料(平成22年度)

月額15,100円(納付方法は原則、口座振替になります)

## 国民年金の「付加年金」をご存知ですか？

付加年金は老齢基礎年金に上乗せして受給することができる年金で、定額保険料(平成22年度は15,100円)に付加保険料(月額400円)をあわせて納めることとなります。

付加保険料を納付できる人は、国民年金の第1号被保険者または65歳未満の任意加入被保険者です。国民年金保険料を免除されている人や国民年金基金に加入している人は納めることができません。一方、農業者年金に加入している人は必ず納めることになっています。

### ●年金額は？

次の式で計算した額が老齢基礎年金に上乗せされます。

$$\text{付加年金額} = 200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

2年間で付加保険料納付相当分の年金を受け取ることができる計算になります。

付加保険料の納付は、申し込んだ月から納めることができます。

問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎242-1183  
熊本西年金事務所 ☎355-3261

## 100歳おめでとうございます

平成22年9月と10月に満100歳を迎えられたお二人に、市長からお祝いのメッセージと祝金が贈られました。

### ●100歳到達者

小林安雄さん(明治43年9月11日生)  
※ご本人の希望で写真はありません。  
坂田トシさん(明治43年10月17日生)



坂田さん

## 夢をかなえて海外ボランティアへ

9月13日、シニア海外ボランティアとしてパラグアイに派遣される前川矢一さん(若原)が出発前の報告に市役所を訪れました。

学生時代から中南米の農業に関心があり、海外青年協力隊に参加する夢を持っていたという前川さん。69歳まで参加できるシニア海外ボランティアでその夢をかなえました。現地では農業総合試験場で病虫害対策の技術指導を行ないます。

参加を応援してくれた家族を日本に残して2年間の派遣に出発する前川さんに、市長は「体に注意して元気に帰ってきてください」と激励しました。



▲(写真右)市長の激励を受けた前川さん

## 空手で九州大会に出場

8月7・8日、熊本市で行われた第6回九州中学校空手道選手権大会に西合志南中学校空手道部が出場し、各県を勝ち抜いてきた強豪を相手にベスト8という結果を残しました。同部は郡市大会で優勝を収め、続く県大会でも3位に入賞。6年ぶりに県代表として九州大会にのぞみ、好成績を収めました。

### ●団体戦

先鋒 前田巨亮さん(2年) 中堅 興元大志さん(2年)  
大将 坂本直樹さん(3年)



## 広げよう!交通安全の輪

秋の全国交通安全運動が実施されるのに伴い、9月18日に県道熊本住吉線でシートベルト・チャイルドシート着用推進タッチ運動が実施されました。

交通安全関係団体の皆さんがチラシなどを配付して、道行くドライバーに交通安全を呼びかけました。



▲ドライバーに声をかける参加者

## ヴィーブルにまちづくり自販機を設置!



▲「ヴィーブルくん」と「ひまわりドロンちゃん」がデザインされた自販機

9月24日(金)からヴィーブル東側玄関に「まちづくり支援自動販売機」を設置しました。

「まちづくり自販機」は、南九州コカ・コーラボトリング株式会社がすすめる「地域貢献自販機プロジェクト」を利用して設置されたものです。売上金の一部が市への支援金として支払われ、まちづくりに活用されています。市民の皆さんもぜひご利用ください。

## 詩吟の全国大会へ出場決定!

9月23日、熊本市でコロムビア全国吟詠コンクール熊本地区決選大会が開催され、第1部(中学生までの部)で西合志南中学校1年の田尻真晃さんが優勝しました。

9月29日に市役所を訪れて市長に報告した田尻さんは、12月5日に東京都中野で行なわれるコロムビア全国吟詠決選大会への出場が決まっています。

もともと詩吟に興味があり、須屋市民センターでの夏休み体験教室をきっかけに詩吟を始めて4年目で、今では大勢の人の前で吟じることにも慣れたという田尻さんに、市長は「優勝目指して頑張ってください」と激励しました。



▲(写真右)熊本地区大会でのトロフィーを手にする田尻さん

## 法務大臣から感謝状

10月6日、法務大臣感謝状伝達式が行なわれ、元人権擁護委員の丸山義弘さん(立割)に感謝状が贈られました。

丸山さんは、9年間人権擁護委員として、人権相談や子どもの人権に関する取り組みなどを行ない、地域の人権啓発に大きく貢献されました。感謝状は、10月1日付けで丸山さんが退任するにあたり、その功績を称え贈られたものです。



▲感謝状を手にする丸山さん

## 南ヶ丘小野球部が2連覇

10月9日、10日に人吉市で行なわれた第12回川上哲治旗小学生軟式野球大会(平成22年度青井阿蘇神社奉賛少年野球大会)で、南ヶ丘小学校野球部「南ヶ丘ガッツ」が昨年に引き続き優勝し、2連覇を達成しました。

大会には県内および鹿児島からの16チームが参加。「南ヶ丘ガッツ」は強豪チームに対して大声とガッツで挑み、優勝を飾りました。



▲みんなで力を合わせて2連覇達成!

## 各団体がボランティアで美化・清掃活動

毎年恒例となっている美化作業を、菊池たばこ販売協同組合と肥後大津たばこ販売協同組合が実施しました。当日は合志庁舎と西合志庁舎周辺の県道や近くの市道沿いで、たばこの吸い殻や空き缶を拾いました。

また、熊本北バイパス側道でもボランティア清掃が行なわれました。清掃したのは、菊池地域の測量会社からなる測友会(西高誠一会長)の皆さんで、予想より空き缶などのごみは少なく、除草作業を効率よく進めることができました。



▲9月17日 菊池たばこ販売協同組合



▲10月14日 肥後大津たばこ販売協同組合



▲9月18日 測友会

## 地域に花を咲かせましょう

9月中旬から10月にかけて、本市内の各地でコスモスなどのきれいな花畑が見られました。弁天山の近くの辻区老人会(会長 平田友幸さん)では、地域の休耕田を借りて、毎年コスモスを植えています。63歳からの会員40人ほどで種をまいているそうです。

また、上庄区老人会(会長 中村誓さん)でも、コスモスをは

じめマリーゴールドやケイトウなど6種類の花を植えており、地域を色とりどりの花で飾っていました(表紙の写真参照)。

そのほか、緒方藤雄さん(須屋)は遊休地になっていた榎ノ本区にある自身の畑を耕して、春にはポピー、秋にはコスモスを植えています。こうした各地域の花畑は、地元の人や散歩中の人の目を楽しませてくれました。



▲弁天山をのぞむコスモス畑と辻区老人会会長の平田さん



▲コスモスが咲き誇る緒方さんの花畑

## レジ袋削減に取り組みます!

9月30日、第1回合志市レジ袋削減推進協議会を行いました。  
この協議会は地球温暖化防止対策のため、国内で約300億枚使用されているといわれるレジ袋削減を図るよう、市としての取り組みを協議するためのもので、市内事業所や市民団体の代表者など15人の委員で構成しています。  
第1回の協議会では、委員の委嘱と会長の選任が行なわれ、会長には商工会代表の池永けい子さん(上須屋)が選任されました。協議会の内容については今後、広報こうしなどでお知らせしていきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



活発な意見が交わされた協議会

## 合志市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例(原案)に係る意見募集

近年、ごみステーションから資源物(アルミ缶や古紙類)の持ち去りが急増し、市民の皆さんからの目撃情報や取り締まりを求める要望が寄せられています。

現在、本市では資源物の持ち去り行為を禁止する条例の改正を検討しており、これらの改正案についてパブリックコメントを実施します。皆さんのご意見をお聞かせください。

### ●原案の名称

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

### ●応募資格 次のいずれかに該当する人

- ア 本市に居住する人
- イ 本市に勤務し、または通学する人
- ウ 本市で事業を営み、または活動する人

●原案の入手方法 市ホームページ、合志庁舎・西合志庁舎の情報公開コーナー、泉ヶ丘支所、須屋支所、環境衛生課(合志庁舎1階)

●提出方法 直接持参、郵送、ファクシミリ、Eメールにより文書で環境衛生課まで提出してください。西合志庁舎総合窓口、泉ヶ丘支所、須屋支所を通じて提出できます。書式に定めはありませんが、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。

●意見提出期限 11月30日(火)

●応募・問い合わせ先 環境衛生課(合志庁舎)

〒861-1195 合志市竹迫2140番地

FAX 248-1196

Eメール kankyo@city.koshi.lg.jp

第21回

# 菊池川の日環境フェスタ

入場無料

とき 平成22年 11月28日(日)

開場 9:00~  
開会 10:00~

ところ 山鹿市鹿本生涯学習・健康センター

### 竹熊宜孝氏講演会

10:30~ 孫、子どもたちの次代に食と農の大切さを着実に引き継ぐには、どうすればいいのか? 水環境を踏まえ地に足の着いた“食農教育”

### ばってん城次講演会・肥後にわかショー

14:00~ ばってん城次が笑いをテーマに人生の楽しみ方などを講演。また、きんきら一太を交え、水環境保全を笑いあり、涙ありの肥後にわか。

地球のために、未来のために  
～環境フェア in 九州電力

- 電気自動車展示
- 高所作業車体験乗車
- 電気工作教室

**同時開催・廃油石けん展示・ヤマメつかみ取り・グルメコーナー**

【主催】 菊池川流域同盟 / 菊池市・大津町・合志市・山鹿市・熊本市・玉名市・和水町・南関町・玉東町  
【共催】 九州電力株式会社玉名営業所  
【後援】 国土交通省九州地方整備局菊池川河川事務所、菊池川流域清流保全協議会、熊本県

問い合わせ先 環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

**現地案内図**

# 合志市人権フェスティバル

みんなで育てよう 人のぬくもりあふれた合志市

市民一人ひとりに人権尊重の精神が根付き、すべての人の基本的人権が保障された明るい合志市を築くことを目的に、第5回合志市人権フェスティバルを開催します。入場無料です。多数の皆さんの参加をお待ちしています。



合志市社会福祉協議会はってん組

●とき **12月4日(土)**  
●ところ **ヴィーブルメインアリーナ 他**

### プログラム

- 8:20…受付
- 9:00…開会行事
- 9:35…子どもの発表  
竹迫みのり保育園 西合志東小学校
- 10:35…大人の発表  
**肥後にわか『忘れとうなか』**  
合志市社会福祉協議会はってん組  
認知症に対する偏見や誤解をなくすため、平成20年に合志市社会福祉協議会の職員で結成。オリジナルの脚本・演出で笑いあり、涙ありの肥後にわかを熟演します。
- 11:45…人権フェスティバル宣言文(案)朗読および採択
- 11:55…閉会
- 12:00…フェスティバル終了

※当日は、手話通訳と要約筆記を行いません。  
※託児のお知らせ(対象は1歳〜就学前)  
事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へ申し込んでください。  
※展示ギャラリーでは、11月30日(火)から市内の保育園や小・中学校のポスターなどを展示します。

- 主催/合志市人権フェスティバル実行委員会、合志市、合志市教育委員会
- 共催/合志市人権教育推進協議会

問い合わせ先 人権啓発教育課(御代志市民センター) ☎242-1190

## 市内小中学校全校に太陽光発電を整備完了!

平成21年度の国の経済危機対策による「安全安心な学校づくり交付金」を活用し、整備を進めてきた太陽光発電設備工事が、9月末をもって完了しました。

今回設置した太陽光発電装置は、最大40キロワットの能力を備えています。これは一般家庭に設置される太陽光発電装置の10戸程度に相当します。エコでクリーンな太陽光で発電されたグリーン電力(\*)は、学校の使用電力の一部をまかなうとともに、環境教育にも活かされます。

※グリーン電力とは、風力・太陽光・バイオマス(生物資源)・水力・地熱などの自然エネルギーによって発電された電力のことです。



西合志中学校の太陽光発電設備

問い合わせ先 学校教育課(西合志庁舎) ☎242-1112



西合志図書館 (☎242-5555)  
合志図書館 (☎248-5754)  
泉ヶ丘市民センター図書館 (☎247-1315)

旬の本

『刑務所の中の中学校』  
角谷 敏夫 著 地方小出版

昭和30年に誕生した刑務所の中の公立中学校。そこには、義務教育を修了していない受刑者が全国から集まる。生徒は皆、1日10時間の勉強の中で自分と、犯した罪を見つめ直し、生まれ変わろうとしている。

35年間、当校の教壇に立ち続けた教師が「学ぶことで人は変わる」と説く、ドラマ「塀の中の中学校」(平成22年文化庁芸術参加)の原点。



一般書

NHKためしてガッテン 死なない!生きかた…北折 一 著  
父は、特攻隊を命じた兵士だった。……小林 照幸 著  
くまもと城下の地名 ……………熊本地名研究会 編  
ハンセン病文学全集5 評論 ……………大岡 信 著  
mama's cafe vol.17  
「サラ川」傑作選2 ……………山藤 章二(他) 撰  
マグロ船で学んだ人生哲学 ……………齋藤 正明 著  
三千枚の金貨(上・下) ……………宮本 輝 著  
楊令伝14 ……………北方 謙三 著  
つばさものがたり ……………雲井 脩介 著  
やめられない ギャンブル地獄からの生還 帚木 蓬生 著  
紫房の十手 ……………佐伯 泰英 著  
龍馬伝1~3(大活字本) ……………福田 靖 著

児童書

煮干しの解剖教室……………小林 真理子 著  
かいけつゾロリのだ・だ・だいほうけん前編 原 ゆたか 著  
少年龍馬……………吉橋 通夫 著  
ヒックとドラゴン5 クレシッター・コーウェル 著  
10ぴきのかえるのあきまつり(絵本) 間所ひさこ 著  
かくれているの なにかななにかな?(絵本) リスベット・スレーヘルス 著

CD

借りぐらしのアリエッティサウンドトラック  
キング・オブ・ポップ~ジャパンエディション~  
……………マイケル・ジャクソン  
山本譲二大全集……………山本 譲二 著  
We are SMAP! ……………SMAP 著  
僕が見ている風景……………嵐 著

新着本

新刊お薦め本

『西洋医がすすめる漢方』  
新見 正則 著 新潮社

著者は、元サイエンス至上主義者で漢方嫌いだった外科医。それが、セカンドオピニオン外来を通じて、西洋医学の限界をある程度埋められるのが漢方医療だと感じ、その魅力を語っている。  
本書は、私的なエッセイと総論、症例別の治療法や頻用漢方薬の紹介などから構成され、漢方や健康に関心のある人にはお薦め。



『いつもココロに青空を。青空はつながっている。』  
高橋 歩 著 (株)A-Works

2008年11月、彼は自宅を引き払い、仕事を整理して、家族4人で世界へ旅に出る。飛行機や船を乗り継ぎ、キャンピングカーを運転しながら、意見の不一致や、けんかもしょっちゅうだが、まるごと楽しみ、旅は続く…。  
写真を見ながら一緒に旅した気分になるのもいいが、シンプルで真つすぐな言葉は一步踏み出す勇氣と、大切なものは何かを教えてくれるような気がする。



移動図書館車「ひまわりドンちゃん号」巡回

※移動図書館車の貸出し時間は、約20分です。早めにお越しください。

月日	巡回地	時間	月日	巡回地	時間	月日	巡回地	時間
11/17 (水)	新開水源地	13:30	12/1 (水)	辻久保学習センター	13:30	12/14 (火)	みずぎ台東側公園	13:30
	新開区公民館	14:00		くぬぎ園・ケアハウス	14:00		みずぎ台集会所予定地	14:00
	黒石区公民館	14:30		灰塚区構造改善センター	13:30		東須屋区公民館	14:30
	黒石市民センター	15:00	合生文化会館	14:00	須屋市民センター		15:00	
	農研宿舍A棟前	15:30	黒松区公民館	14:30	上須屋学習センター		15:30	
11/24 (水)	合志中央団地前	13:30	12/7 (火)	上生区禁酒記念碑前	15:00	12/15 (水)	合志中央団地前	13:30
	みどり館	14:00		新開水源地	13:30		みどり館	14:00
	タカキ書店駐車場	14:30		新開区公民館	14:00		タカキ書店駐車場	14:30
	弘生区集落センター	15:00		黒石区公民館	14:30		弘生区集落センター	15:00
11/30 (火)	つどいの広場(わかば)	13:30	12/8 (水)	農研宿舍A棟前	15:30			
	堀川区公民館	14:00						
	ふれあい館ティセンター	14:30						
	ユトリック区公民館前	15:00						
	北区構造改善センター	15:30						

市立図書館のホームページで、蔵書の検索ができます <http://koshi-library.coda.ne.jp/>





**と き** 毎週土曜日  
**受付時間** 午後7時～9時  
**場 所** 西合志図書館「天文台」  
**参加費** 無料  
 ※雨天・曇天の場合中止します。  
 来館前に電話でご確認ください。

**問い合わせ先** 西合志図書館

☆自宅で見ると11月の星空☆

北の空にはカシオペア座が見えます。5つの星がWの形をしていて目立ちます。北極星に近く一年中見られますが、秋の星座になります。

南の空にはみなみのうお座が見え、秋の星座のなかではただひとつの1等星フォーマルハウトが輝いています。

図書館掲示板

西合志図書館

- マインドシアター(入場無料)  
**と き** 11月27日(土)午後2時～  
**ところ** 西合志図書館「集会室」  
**題 名** 『アイス・エイジ3』
- おはなし会(入場無料)  
**と き** 11月13・14・20・21日  
 12月4・5・11・12・18・19・26日  
 午後2時～  
**ところ** 西合志図書館「おはなしの部屋」

合志図書館

- ふれあいおはなし会(入場無料)  
**と き** 11月13・20・27日  
 12月4・11・18・25日  
 午後2時30分～



紙芝居がやってくる

ひょうしぎ  
 拍子木の音に誘われたら、そこには懐かしい「紙芝居屋さん」が。秋の涼風の下、親子でお楽しみください。  
**と き** 11月28日(日)午後2時～  
**ところ** 西合志図書館周辺  
**内 容** 屋外での紙芝居上演  
 ※自由に参加できます。  
 雨天時は室内になる場合があります。

**問い合わせ先** 西合志図書館

第2回ふれあい読書講座

直木賞受賞作家梅崎春生の作品の中から戦後文学屈指の名作とも称えられる「幻化」をもとに、今年度の講座共通テーマである「人生のく重さ」について解説していただきます。多数のご参加をお待ちしています。

- と き** 12月15日(水)  
 午後2時～(2時間程度)
- ところ** ヴィーブル2階「研修室」
- 題 目** 梅崎 春生 作『幻化』
- 講 師** 星永文夫 さん(俳誌「霏霏」主宰)
- 参加費** 無料
- 申し込み・問い合わせ先** 合志図書館

11・12月の休館日

- ◆毎週月曜日(祝日の場合は翌平日が休館)
- ◆毎月末日(末日が土・日・祝日の場合は開館)
- 11月8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・30日(火)
- 12月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)～1月4日(火)



# 素敵な人生      素敵なパートナー



合志市男女共同参画  
推進懇話会委員

九重つゆ子

野々島公民館に勤務して丸6年が過ぎました。今まで「男女共同参画」など勉強していないわたしは、いろいろな講演、会議などに出席して、まずは自分からと気付きました。男女に関係なく、できる人が、できるときに、できるだけ。すばらしい教えだと思っています。ただ、すべてにおいて男女が同じと言っているわけではありません。

生まれながらにして、性差はあります。

ある人との会話の中で、「今の女性は強くなったね〜?」と言ったら、返ってきた言葉は「いや、今の女の人は弱いんですよ〜。昔は何人もの子育てをし

ながら、家事も育児もご主人のお世話もされていたと思います。できなくなった女性たちに手助けをするのは、僕たちです」。はあ〜そういうとらえ方もあるのか。

さて、公民館の講座生はほとんど女性。午前、午後、夜と学習されています。皆さんそれぞれのご家庭において、固定的な役割や分担は自然と解消され、「男女共同参画」に取り組んでいらっしゃると思います。

また、野々島コミュニティにおいても、女性がたくさん活動しておられます。しかし、区の役員などになりますと、どうしてもまだ女性の数は少ないようです。

これからも合志市男女共同参画都市宣言「わたしたちは、市民として出来ることは何かを考え、社会の慣習やしきたりにとらわれず、住み良い地域社会を築きます」に向けて、前進してまいります。

## 男女共同参画「一行詩・肥後狂句・川柳」を募集します

市では、男女共同参画社会の実現を目指すため、「男女共同参画まちづくり条例」を制定しています。その取り組みの一環として、平成23年1月22日(土)に「合志市男女共同参画気づきうなずきフェスティバル」を開催し、『男女共同参画「一行詩・肥後狂句・川柳」』を募集し、このフェスティバルにおいて発表と表彰を行います。

皆さんが普段生活の中で、女性問題・男女平等・男女差別・男女共同参画に関わる「うれしかったこと」「怒りを感じたこと」「悲しかったこと」「楽しかったこと」を、「一行詩・肥後狂句・川柳」として表現してください。

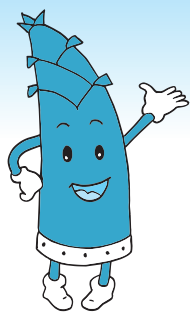
- 応募資格** 市内に居住、通勤、通学している人
- 応募方法** 応募作品は、未発表の自作のものに限ります。持参、郵送、ファクシミリ、Eメールで総務課(合志庁舎)までご応募ください。西合志庁舎総合案内でも提出できます。なお、必ず「郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号」を明記してください。
- 応募内容** 1人1点、応募用紙・様式は自由です。内容が男女共同参画に関することであれば、「笠かさ」(お題)などの用語は自由とします。

例●「泣いたらいかん、男の子でしょ」でも男でも泣いていい時ってあるよね(一行詩)

- 男女平等 でけたしこで助け合い(肥後狂句)
- 認め合い これが男女のキーワード(川柳)

- 応募締切** 11月30日(火)必着
- 表彰** 入賞者には賞状及び副賞を贈呈(選定は男女共同参画推進懇話会委員)
- 最優秀賞** 1点/賞状、副賞(図書カード5,000円分)
- 優秀賞** 2点/賞状、副賞(図書カード3,000円分)
- 入選** 4点/賞状、副賞(図書カード1,000円分)
- 発表** 入賞者にも、12月中に本人あてに通知します。
- その他**
  - 応募作品は返却しません。
  - 入賞作品の著作権は合志市に帰属します。
  - 入賞作品は男女共同参画に関わる啓発に使用します。
  - 入賞者は、「合志市男女共同参画気づきうなずきフェスティバル」での表彰式に参加していただきます。
  - 選定後の応募作品は、合志市コミュニティバス車内に掲示する予定です。

応募・問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班(合志庁舎)  
〒861-1195 合志市竹迫2140 合志市役所 総務課「一行詩」係  
☎248-1112 FAX248-1196  
Eメール soumu@city.koshi.lg.jp



ヴィーブルくん

# ヴィーブル & 情報

## コミュニティ 報

月 末 休 館 日 ヴィーブルトレーニングルーム・11月30日(火)  
合志歴史資料館・合志図書館

ヴィーブルトレーニングルーム臨時休館 11月6日(土)・7日(日)は、『合志市秋のフェスティバル』のため休館します。

### 平成22年度合志市市民大学を開講します

昨年度は月1回の講座でしたが、今年度は4つのコースを設け、各コース3回の連続講座形式で実施します。1つでも4つすべてでも、ご希望のコースを自由に受講できます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

#### ○「歴史・文学」コース

演 題 ・ 内 容	講 師	開 催 日 時
①『細川幽斎と歌の道～「古今伝授の間」の伝来～』 戦国武将であり、和歌の極意「古今伝授」を継いだ当代一流の文化人、細川幽斎が伝えた歌道と、修復を終えた「古今伝授の間」について学びます。	熊本県立大学 教授 鈴木 元 さん	11/25(木) 午後7時30分～9時
②『合志義塾とその時代』 明治25年、合生に開塾した私立合志義塾。人づくり・農民教育を掲げ多くの人材を輩出したその精神と、近代教育史における意義を学びます。	熊本高等専門学校 教授 伊藤利明 さん	12/2(木) 午後7時30分～9時
③『漱石がロンドンで見たもの出会った人々』 作家夏目漱石の誕生に大きな影響を及ぼした英国留学。新資料や写真などを通して、一般には知られていない彼の足跡を楽しく分かりやすく学びます。	崇城大学 教授 恒松郁生 さん	12/16(木) 午後7時30分～9時

#### ○「健康」・「環境」・「身近なバイオテクノロジー」コース

コース・時間	演 題(予定)	開 催 予 定 日
「健康」コース 午後7時30分～9時	①『健康であるために ～未病と漢方～』(仮題)	1/13(木)
	②『健康であるために ～サプリメントの活用～』(仮題)	1/20(木)
	③『健康であるために ～身近な薬草～』(仮題)	1/26(水)
「環境」コース 午後7時30分～9時	①『熊本の大气汚染の現状』(仮題)	2/10(木)
	②『越境する大气汚染』(仮題)	2/17(木)
	③『砂漠化対策と未利用資源の有効活用』(仮題)	2/24(木)
「身近なバイオテクノロジー」コース 午後7時30分～9時	①『品種改良の現在』(仮題)	3/10(木)
	②『微生物の大きな力 ～ゴミ処理とエネルギー生産～』(仮題)	3/17(木)
	③『麹菌が生み出す機能性食品』(仮題)	3/24(木)

- **と ころ** ヴィーブル 研修室
- **対 象** 市民および市内事業所にお勤めの人
- **受 講 料** 1コース500円(全3回分) 各コース第1回の受付の際に集めます(受講料の払い戻しはしません)。  
※興味のある1講座のみの受講もできます。その場合の受講料は1講座200円です。受講希望の講座の受付の際にお支払いください。

- **そ の 他** 「健康」コース以降の各講座の詳細や演題・日時の変更などについては、開催月の前月の広報こうしや、随時ホームページでお知らせします。
- **申 し 込 み** 各コース第1回開催日の前日までに、氏名・住所・電話番号・年齢を、電話・ファクシミリ・Eメールのいずれかでお申し込みください(1講座のみの場合は、その講座開催日の前日まで)。

#### 第3回「ふるさと探訪まちめぐりバス」参加者募集

今回は市東部の文化財をめぐり、テレビの全国放送でも紹介された郷土料理「あんもちだご汁」を味わいます。

- **と き** 12月7日(火)午前10時～午後3時 ※少雨決行
- **日 程(予定)** ①野付天満宮 ②竹迫観音堂 ③医音寺跡 ④竹迫城跡公園 ⑤虚空蔵さん ⑥ヴィーブル(昼食) ⑦合志歴史資料館
- **集 合** ヴィーブルもしくは御代志市民センター
- **対 象** 合志市民(30人) ※申し込み多数の場合は抽選
- **申 込 期 限・申 込 方 法** 12月3日(金)午後5時までに、下記までお電話ください。
- **参 加 費** 600円(昼食代)
- **そ の 他** 歩きやすい服装でお越しください。

#### 子ども歴史・科学体験教室 ドングリクッキーを作ってみよう!

縄文時代の人たちが食べていたといわれるドングリクッキーを作ってみます。

- **と き** 12月11日(土)午前10時～正午
- **と ころ** 泉ヶ丘市民センター調理実習室
- **対 象 者・人 数** 市内小学1～6年生(24人)
- **申 込 期 限** 12月9日(木)午後5時まで  
※申し込み多数の場合は抽選
- **申 込 方 法** 下記まで電話か、11月中に学校に配布する申込用紙にご記入の上、ご提出・FAXください。(申込用紙はヴィーブル・御代志市民センターにもあります。)
- **参 加 費** 50円(当日集めます)

このページの申し込み・問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習班(ヴィーブル内) ☎248-5555  
FAX 248-5450 Eメール gakyusu@city.koshi.lg.jp



# 健康のすすめ

問い合わせ先 健康づくり推進課(西合志庁舎) ☎242-1183

## 11月14日は世界糖尿病デー

毎年11月14日は「世界糖尿病デー」です。世界糖尿病デーは、全世界で増大している糖尿病の脅威に対する関心の高まりに応じて、国際糖尿病連合および世界保健機関により制定され、2007年に正式な国連デーになりました。

この日は、万里の長城、エッフェル塔、東京タ

ワーなど世界の有名建造物が世界糖尿病デーのシンボルカラーであるブルーにライトアップされ、熊本城もブルーに染められます。ブルーにライトアップされた熊本城を見て糖尿病について考えてみましょう。

### 糖尿病とは

糖尿病治療ガイドによると、糖尿病とはインスリン作用不足による慢性の高血糖状態を主徴とする代謝症候群のことです。

簡単に言うと、食べたり飲んだりしてブドウ糖が体に入ってくると、インスリンというホルモンが分泌されて、血液中のブドウ糖の量(血糖値)を下げます。そのインスリン

が出ていないか、出ているけれども働きが悪くなって血糖値が高い状態が続いている状態です。

また、血糖値が高い状態が続くと失明したり、腎臓が悪くなって人工透析が必要になったりと、合併症が次々に起こってきます。

### なぜ今糖尿病について世界で取り組むのか？

世界の成人人口の5~6%が糖尿病を抱えており、その数は増加しています。糖尿病に関連する病が原因で年間380万人以上が死亡していると言われており、これは世界のどこ

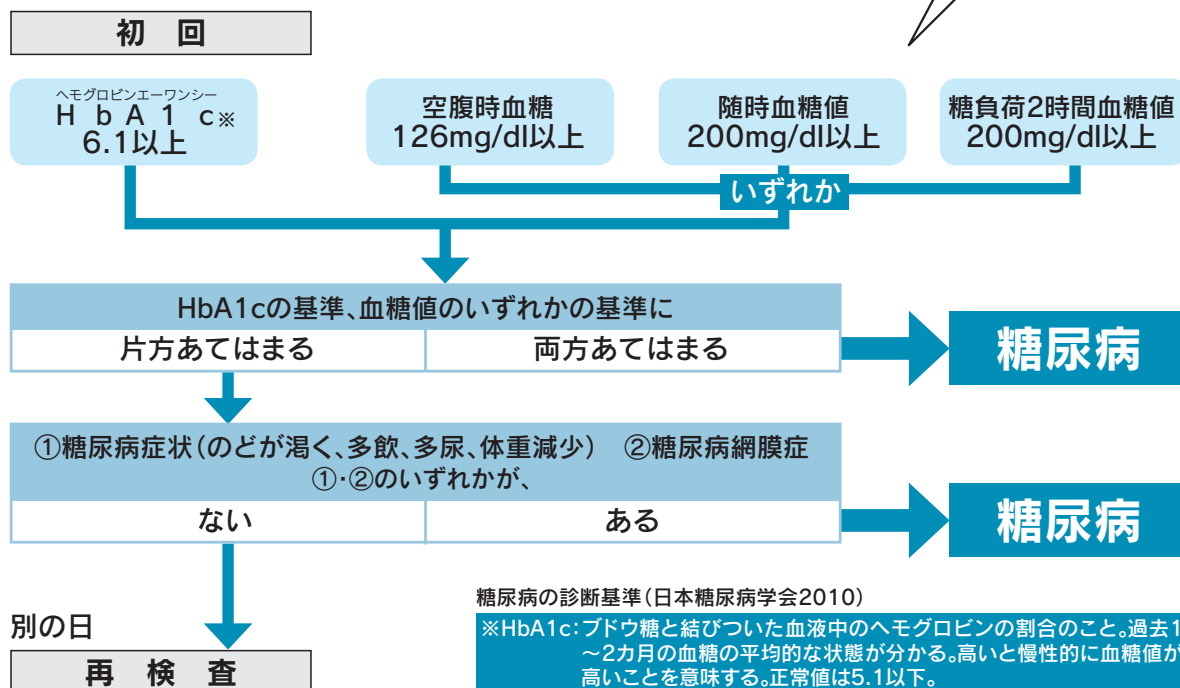
かで10秒に1人の命が奪われている計算になります。

重篤な合併症により、取り返しつかない状態にならないよう、世界で糖尿病対策が進められています。

### ■あなたは糖尿病ではありませんか!?

診断には血液検査が必要です。

自分の健診結果を  
みてみましょう





●母子健康手帳の交付

保健師が、妊婦さんの体調などを聞きながら母子健康手帳の使い方や妊婦健康診査について説明を行います

とき 平日、午前8時30分～午後5時 ところ 健康づくり推進課(西合志庁舎)  
※健康育児相談でも交付しています。日時などは39ページのお知らせカレンダー、健康づくり事業計画表をご覧ください。

持参する物 印かん、医療機関から発行された妊娠届出書

●熊本県小児救急

電話相談事業

相談時間

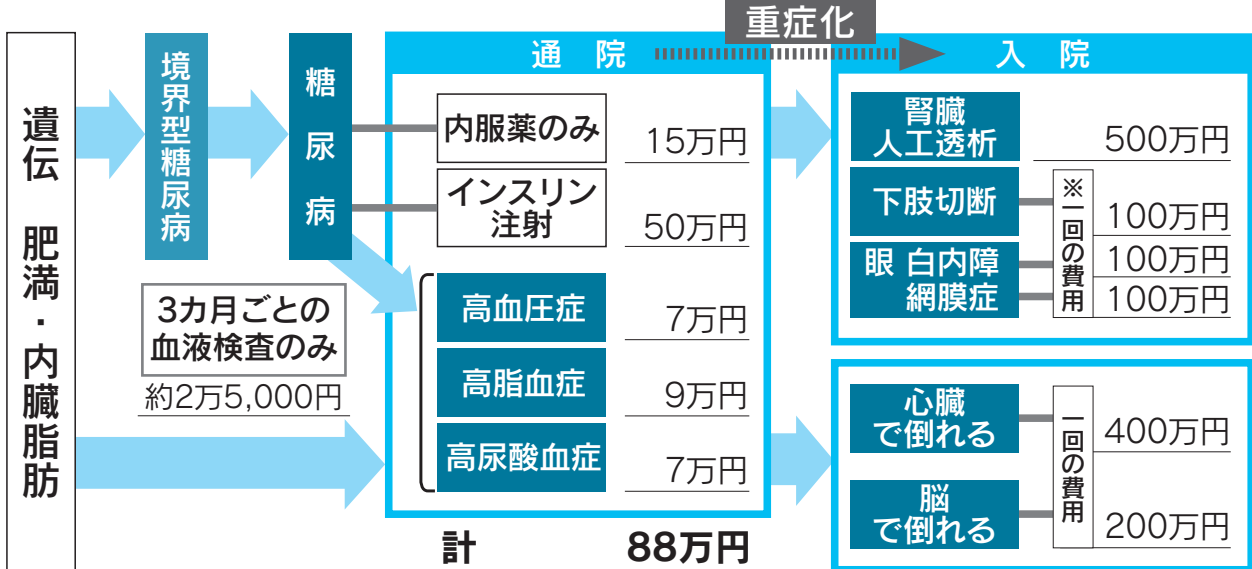
毎日・夜間 午後7時から午前0時

☎#8000

(ただし、ダイヤル回線・IP電話・光電話からは☎364-9999)

糖尿病になったら医療費はどれくらいかかるのか？

一年でかかる医療費です。(注)金額は、症状・治療法などにより個人差があります。



※手術のみの費用

下肢切断(ひざ下) 14万4,000円 白内障 12万1,000円 網膜症 11万2,000円

入院費、リハビリの費用、装具など別途必要になります。

Aさん(75歳)の場合

平均的に糖尿病は、一生で1億円の医療費がかかると言われます

年齢	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳
病 気 の 経 過	糖尿病(内服のみ) 15万円 × 25年					375万円
	高血圧症 7万円 × 20年					140万円
	高脂血症 9万円 × 15年					135万円
	高尿酸血症 7万円 × 15年					105万円
	心臓 心筋梗塞 手術400万円 (繰り返す人が多いです)					
	眼 網膜症 100万~200万円					
腎臓 人工透析 500万円×5年=2500万円						
下肢切断 左 100万円						
下肢切断 右 100万円						

**25年間の医療費合計 約 4,000万円**

初期段階で治療をしていないと重度の病気になり、取り返しのつかないことになります。

自分のからだを知るために健診を受けましょう

糖尿病の自覚症状と言うと、のどが渇く、尿が泡立つ、体重が減少するなどがよく知られていますが、これらの症状は糖尿病が悪化してから出てくる症状です。

物が見えにくい、胃の調子が悪い、足がつる、物忘れなども症状の一つです。しかし、これらの症状は見逃されることが多く、糖尿病の3人に1人は自分が糖尿病だと気付い

ていないと言われています。自覚症状がなくても、健診を受けることで血糖値やHbA1cなどの健診結果を通して、自分のからだの状況を知ることが必要です。早い段階で健康づくりに取り組むことで、医療費は抑えられますし、何より健康で豊かな生活を送ることができます。

健診を受けて自分のからだの状況を知りましょう。

子どもの糖尿病も増えています

子どもの糖尿病と言えば、生まれつきインスリンを作る機能に問題がある場合が多かったのですが、最近では食事などの生活習慣が原因で糖尿病になる子どもが増えています。年齢に関係なく、糖尿病予防に取り組む必要性があ

ります。

世界糖尿病デーをきっかけに、ご家族で糖尿病について考えてみましょう。



児童館は、児童に健全な遊び場・機会を提供し、子どもの心身ともに豊かな発達ができるように支援するところです。行事の詳しい内容は各児童館にお問い合わせください。  
※お金やゲーム機など貴重品は持ってこないように、また、持たせないようにしてください!



## 東児童館 ☎248-5203

開館時間 午前8時30分～午後5時  
休館日 月曜日、第2日曜日、祝日

### プロミスリングにチャレンジ!

**と き** 11月28日(日)午後2時～4時  
**対 象** 小・中学生  
**定 員** 10人  
**参加料** 無料  
**内 容** 秋を感じながら、カラフルな糸でプロミスリングを作りましょう!  
**持ってくる物** 飲み物(お茶など)  
**申込期間** 11月16日(火)～20日(土)

### みんなおいで、クリスマス会だよ!!

**と き** 12月11日(土)午後1時30分～4時  
**対象者** 幼児、小・中学生、大人  
**定 員** 80人  
**参加料** 無料  
**内 容** 第1部 マスコット、うさぎ(来年の<sup>えと</sup>干支)を作ります。(小・中学生のみ作ります)  
第2部 ミュージカル人形劇「おやゆび姫」  
「人形芝居 かすぺる」による公演  
第3部 おいしい豚汁会食、お楽しみプレゼント  
**申込期間** 11月25日(木)～12月5日(日)  
※どちらも定員になり次第締め切ります。  
※申し込み・問い合わせは東児童館まで



## 泉ヶ丘市民センター児童館 ☎248-3453

開館時間 午前8時30分～午後5時  
休館日 月曜日、第2日曜日、祝日

### 「パンの花」でクリスマスを飾ろう!

**と き** 11月27日(土)午前9時30分～正午  
**対 象** 小・中学生  
**定 員** 15人  
**参加料** 1人500円  
**申込開始** 11月9日(火)～  
※先着順です。直接児童館に申し込んでください。

### わくわくクリスマス

**と き** 12月19日(日)午後1時30分～  
**対 象** どなたでも参加できます。  
(幼児は保護者同伴)  
**参加料** 無料(ただし整理券が必要)  
**内 容** 『劇団ばれっと』による人形劇「ねずみの嫁入り」上演とお楽しみ会  
※整理券は同児童館で12月7日(火)から配布します。



## 西児童館 ☎242-7000

開館時間 午前8時30分～午後5時15分  
休館日 祝日

### 11月西児童館イベント

### 『☆完璧な親なんていない! (Nobody's Perfect) 第3期生募集♪』

「はじめから一人前の親などいません。皆、まわりからの助けを得ながら親になっていくのです。」(Nobody's Perfect テキストより)  
カナダ生まれのプログラムで、5歳までの子どもを持つ親を対象にした保育つきの8回連続講座です。子育てや自分のこと、いろいろなこと、悩みや関心のあることを話し合っ、自分に合った子育てを学びあう楽しい安全な場所です。子育て中の仲間と新しい体験をしてみませんか?

**と き** 平成23年1月21日(金)、28日(金)、2月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、3月4日(金)、11日(金)  
午前10時～正午  
**ところ** ふれあい館 交流ホール  
**対 象** 1～5歳までの子どもを持つ親で、8回の講座を受講できる人 ※託児あり  
**定 員** 14組(定員になり次第締め切ります)  
**参加料** 託児代 1回200円/1人  
お茶代 100円程度(必要に応じて徴収します)  
テキスト代 1,890円(貸し出しもあります)  
**申込受付** 12月1日(水)～17日(金)  
午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)  
ふれあい館 こども支援センター 窓口

### 『第8回ふれあい館クリスマス交流音楽祭!』

**と き** 12月11日(土)  
午後12時30分開場 1時開演 3時30分終了予定  
**ところ** ふれあい館 交流ホール  
**対 象** どなたでも♪  
**定 員** 200人  
**参加料** チケット100円(1歳以上)※スイーツ付き♪  
**内 容** 第1部【クリスマスコンサート】  
～フルーツアンサンブル～  
熊本市在住フルーティストの大村友樹さんと合志市フルートアンサンブル「虹」の素敵な音色をお楽しみください♪  
第2部【音楽発表】  
ふれあい館や福祉会館で活動している「わくわくらぶ・たけんこくらぶ」のチビッコとママ。キッズクラブや地域の高齢者サロンさん、中高高校生によるドラム演奏や「風・コンパニョ♪」など、ちびっこから高齢者まで幅広い演奏をお楽しみください♪  
**受 付** 11月4日(木)午前9時～ふれあい館窓口でチケット発売開始

### 12月西児童館イベント

### プレーパーク一般『石窯で簡単アウトドアクッキング!』

**と き** 12月18日(土)午前10時～午後1時  
**ところ** 黒石区プレーパーク  
**対 象** 小学生以上の親子(乳幼児の参加希望はご相談ください)  
**定 員** 10家族程度(定員になり次第締め切ります)  
**参加料** 1家族500円(1～2枚程度)  
**内 容** 今回は石窯ピザ作りです☆野外での活動になりますので、暖かい格好でお越しください♪  
**受 付** 11月17日(水)～ふれあい館 こども支援センター 窓口  
**受付時間** 午前9時～午後7時(月～金) ※祝日はお休み

# インフォメーション

## お知らせ



### 家庭の下水道管清掃の 勧誘にご注意ください

最近、排水設備の清掃について、「市から委託されました」と各家庭を訪問している業者がいるとの情報が多数寄せられています。

市では、下水道に接続された家庭内の排水設備の清掃を業者に委託することは一切していません。もし、排水管の詰まりなどが発生した場合には、合志市指定工事店に依頼して、内容や費用などを確認し、各自の責任において管理をお願いします。

なお、一般家庭の排水設備については、正しく使用すれば機能するにはほとんど支障なく、定期的な清掃は必要ありません。ご不明な点はお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

上下水道課（合志庁舎）  
☎（248） 1232

### 火災にご注意ください

11月9日から15日までの7日間、秋の全国火災予防運動が実施されます。本市では、今年度に10件（うち4件は建物全焼）の火災が発生しており、今後乾燥時期になるため、火災が発生しやすくなります。火を扱うときはそばからは絶対に離れないよう十分注意し、火災予防に努めましょう。

### ●問い合わせ先

総務課  
交通防災班（合志庁舎）  
☎（248） 1112

### 樹木所有者の皆さんへ

道路や歩道への倒木のおそれがあるものや、枝が張り出してきているものなど、通行の障害になっている箇所が数多く見受けられます。これらが原因で車両

や歩行者に事故が発生した場合は、樹木の所有者が責任を問われる場合もあります（民法第717条 土地の工作物の占有者及び所有者の責任）。

そこで、樹木の所有者の皆さんには、道路や歩道へ張り出した樹木の伐採または枝払いをお願いいたします。

普段の管理はもとより、強風や大雨の時などは特に注意されるようご協力をお願いします。

### ●問い合わせ先

市道  
建設課（西合志庁舎）  
☎（242） 1276

●国県道  
熊本県菊池地域振興局  
土木部維持管理課  
☎0968(25)2167

### 戦後強制抑留者の 皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が10月25日（月）から始まりました。

対象者は、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の戦後強制抑留者です。請求受付期間は、平成24年3月31日までです。

当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない人は、お電話ください。受付時間は平日の午前9時～午後6時です。

### ●問い合わせ先

独立行政法人  
平和記念事業特別基金事業部  
特別給付金担当  
（ナビダイヤル）  
☎0570(059)204  
（IP電話、PHS）  
☎03(5860)2748

### 年金受給者の皆さんへ

扶養親族等申告書は  
期限までご提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています（障害年金・遺族年金は課税されません）。

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

●平成23年分扶養親族等申告書が送付される人  
●65歳未満  
●年金額が108万円以上  
●65歳以上

●年金額が158万円以上

### ●問い合わせ先

ねんきんダイヤル  
☎0570(05)1165

## 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人については、翌年の1月下旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができず。家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してく

ださい。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書のハガキに表示されている番号にお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

控除証明書専用ダイヤル

（平成23年3月15日まで）

☎0570（070）117

※一般電話・公衆電話から市内

通話料でご利用できます。I

P 電話などの人は、☎03

（6700）1130にお電

話ください。

## 多重債務者相談強化 キャンペーン無料相談会

借金問題でお悩みの人の無料相談会を次のとおり開催します。相談員や弁護士、司法書士がお話を伺います。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。できるだけ予約をお願いします。

### ●とき

11月24日（水）

午後12時30分～3時30分

### ●ところ

ヴィーブル2階研修室

### ●予約・問い合わせ先

熊本県消費生活センター

☎（383）0999

## 就職チャレンジを支援

県では、菊池地域振興局の1階に就職のお手伝いをする「ジョブカフェ菊池プランチ」を開設しています。就職についての悩みや迷い、仕事探しで困っている人は、ぜひご利用ください。

### ●対象

おおむね35歳未満の人や学生

（高校生以上）、保護者など

### ●利用日時

月～金曜日の午前10時～午後

5時《要予約》

### ●相談内容

就職に関する相談や適性診断

求人に関する情報提供など

### ●問い合わせ先

ジョブカフェ・菊池プランチ

☎0968（25）4645

## 就労に悩む若者を応援

「地域若者サポートステーション」は、働くことに不安を抱えている人や自信をなくしている人を始めとした、おおむね15～39歳の若者やご家族に対する、地域の支援拠点として厚生労働省が設置しています。働く意欲を持ちながら行動に踏み出せない若者やご家族からの相談を受けたり、キャリアカウンセラーや臨床心理士がカウンセリ

ングを通じて一人ひとりの状況にあった支援プログラムを作成します。

### ●開所時間

平日の午前10時～午後6時

### ●問い合わせ先

くまもと若者サポートステーション（NPO法人おーさあ）

熊本市若葉1丁目35-18

まちの駅2階

☎（365）0117



## 阿蘇くまもと空港とJR肥後大津駅間のシャトルバスの試験運行

空港への公共交通によるアクセスの改善に向けて、JR豊肥本線「肥後大津駅」と「阿蘇くまもと空港」を結ぶシャトルバスの試験運行を実施しています。時刻表など詳しくは、県ホームページ（トップ↓観光・文化・教育↓交通機関↓基本情報）をご覧ください。

### ●運行期間

平成23年3月25日まで

### ●問い合わせ先

熊本電機鉄道株式会社

乗合課（バス）

☎（343）3023  
熊本県交通対策総室  
☎（333）2164



## 相続または贈与などに係る生命保険契約などに基づく年金の税務取り扱いの変更

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。

この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

菊池税務署

☎0968（25）2121

※音声案内





**市営日向・サンヒマワリ  
あいおい住宅 入居者募集**

- **所在地**  
日向 (幾久富9-1)  
サンヒマワリあいおい  
(合生4188-1)
- **募集戸数** 各住宅1戸
- **間取り**  
日向 4DK  
サンヒマワリあいおい 3LDK
- **構造**  
日向 コンクリートブロック造  
サンヒマワリあいおい 鉄筋コンクリート造
- **学校区**  
日向 合志小・合志中  
サンヒマワリあいおい 西合志第一小・西合志中
- **月額家賃**  
日向 8,500円/月  
サンヒマワリあいおい 13,700円/月  
47,000円/月  
57,000円/月  
(世帯の所得に依ります)
- **敷金**  
家賃の3カ月分
- **駐車場**  
日向 空き地を利用

サンヒマワリあいおい

1,000円/月・台  
(1世帯1台まで)

● **入居資格**

- 合志市に住所がある人または勤務先が合志市の人
- 同居しようとする親族があること。

● 日向住宅については、申込者全員の所得合計が月額15万8,000円以下

● サンヒマワリあいおいについては、申込者全員の所得合計が月額15万8,000円を超え25万9,000円以下

● 持家を有していないこと

● 市税などの滞納がないこと

● 申込者と同居親族が暴力団員ではない世帯

● **優先入居について**

(日向住宅のみ)  
入居資格があり、次の世帯に該当する場合は、優先して入居ができます。

① ハンセン病療養所入所者など  
どの世帯の人

② 多子世帯の人 (18歳未満の児童が3人以上いる世帯)

※①に該当する世帯の人が最優先となります。また、優先入居対象世帯の人から多数の申し込みがあった場合は、抽選で入居順位を決定します。

● **入居申込に必要な書類**

● 入居申込書(都市計画課備付)

※市ホームページからダウンロードできます。

● 住民票(続柄記載があるもの、入居全員分記載分)

● 平成22年度住民税課税台帳等記載事項証明書(入居者全員分)

● **申込受付期間**  
11月8日(月)～22日(月)  
午後4時まで  
(土・日・祝日は除く)

● **抽選日時・場所**  
11月26日(金) 午後4時  
西合志庁舎2階中会議室  
※補欠番号は抽選日から一年間有効です。なお、他の住宅を申し込まれた場合は補欠番号は無効となります。

● **入居予定日**

12月17日(金)  
12月17日(金)  
● **申し込み・問い合わせ先**  
都市計画課(西合志庁舎)  
☎(242) 1104

● **認知症地域支援研修会**  
認知症についての学習会を地域で開催し、身近な場所で相談や情報交換の場となることを目的とした研修会を行います。

● **とき**

12月3日(金)  
午後2時～4時30分

● **ところ**  
市役所(西合志庁舎)  
3階大会議室

● **内容**

「認知症の方とその家族の支援」事例を通して、研修会終了後にも忘れ相談会も実施します。(事前要予約・先着順)

● **講師**  
菊池病院 高松淳一 院長

● **対象者**  
西合志中学校区にお住まいの人

● **申込締切**

11月22日(月)  
● **申し込み先**  
合志市社会福祉協議会  
☎(242) 7000

● **問い合わせ先**  
高齢者支援課  
包括支援センター班  
(西合志庁舎)  
☎(242) 1124

● **糖尿病予防のための講習会**

肥満やメタボリックシンドロームの予防のための生活習慣を、合志市食生活改善推進員とともに学び体験する講習会を開催します。日程などは下記の表のとおりです。血糖値が気になる人やメタボリックシンドローム予備軍の人、そのほか興味のある人はぜひご参加ください。

● **対象者**  
40～70歳で全2回参加できる人

● **募集人員**  
30人

● **申込方法**

11月19日(金)までに電話で申し込みください。定員になり次第締め切ります

● **申し込み・問い合わせ先**  
健康づくり推進課  
健康推進班(西合志庁舎)  
☎(242) 1183

日程	時間	場所	内容
1回目 12月1日(水)	午前10時～午後3時	ヴィーブル 研修室①② 調理実習室 和室・茶室	糖尿病についての講話 食生活改善についての講話 調理実習 運動
2回目 平成23年1月19日(水)	午前10時～午後2時	ヴィーブル 研修室①② 調理実習室 和室・茶室	講演「メタボリックシンドローム予防について」 管理栄養士 佐野正人 さん 調理実習

転倒予防教室

市では、次のとおり転倒予防教室を開催します。皆さんの皆さんの参加をお待ちしています。

●募集対象者

65歳以上の人で、日常生活が自立しており、主治医から入浴、運動などの制限を指示されていない人

●とき

12月16日(木)  
午前10時～  
午後10時

(受付開始9時50分)

●ところ

ユーパレス弁天  
2階トレーニング室

●内容

転倒骨折予防の話、ストレッチ体操、筋力トレーニング、レクリエーション、骨密度測定など

●参加費

無料

●募集人員

20人まで

●申込方法

12月3日(金)までに電話でお申し込みください。

●申し込み先

高齢者支援課  
包括支援センター班  
(西合志庁舎)

☎(242) 1124

第1回くまもと福祉情報教育フォーラム



一般市民に向けた平易な内容で視覚障がい者の皆さんの生活支援技術や就業支援を目指したシステム機器や実践事例、その他ペン入力機器開発メーカーから役に立つ新製品の紹介などを予定しています。

●とき

11月20日(土)  
午前9時30分～午後5時

●ところ

くまもと県民交流館パレア 9階

●出席者

一般市民、福祉関係者、企業の人、学校関係者など、自由に参加ください

●入場料

無料(途中参加可)

●内容

第1部【特別講演】  
第2部【科研究費成果報告】  
第3部【一般研究報告】  
その他、福祉機器のデモ展示、ポスター展示など

●問い合わせ先

熊本高等専門学校  
ヒューマン情報技術部  
清田 ☎(242) 6065  
合志 ☎(242) 6057  
管理課産学連携係

☎(242) 6433

## 自衛官募集

募集種目	受付期間	試験日	受験資格
高等工科学校生徒	11月1日(月)～ 平成23年1月7日(金)	1次:平成23年1月22日(土) 2次:平成23年2月5日(土)～8日(火)	中卒(見込含)の17歳未満の人

申し込み・問い合わせ先 自衛隊熊本地方協力本部 菊池分駐所 ☎・FAX 0968-24-2772

## 平成22年度第2期水中運動・アクアシェイプアップ教室 受講生募集

水中運動は、浮力・水圧・抵抗の作用で楽に体を動かすことができ、水中運動を続けることによって生活習慣病の予防に効果があります。この機会に水中運動を始めてみませんか？

●対象者 現在、合志市国民健康保険に加入している人(後期高齢者医療保険加入者を除く)で、保険税過年度分の滞納のない人(国民健康保健事業の一環のため、ご了承ください。)

※心疾患など医師より運動制限がある人はご遠慮ください。

- とき
- ①水中運動教室  
平成23年1月7日～3月25日(全12回)  
毎週金曜日、午後2時30分～4時
  - ②アクアシェイプアップ教室  
平成23年1月5日～3月23日(全12回)  
毎週水曜日、午後7時30分～9時

- ところ 「ユーパレス弁天」室内温水プール
- 内容 アクアピクス、水中リラクゼーション、栄養講話など(アクアシェイプアップ教室の方が、水中運動教室よりやや運動強度が強くなります)
- 募集人数 ①水中運動教室30人  
②アクアシェイプアップ教室15人  
(定員を超えた場合は、抽選)
- 参加料 無料
- 応募方法 保険証と印かんを持参し、西合志庁舎健康づくり推進課の窓口でお申し込みください。受付窓口で申込書に記入していただきます。なお、電話での受付は一切していません。
- 受付期間 平成22年11月8日(月)～12月3日(金)

問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎242-1183

# ユーパレス 弁天

湯ったら湯いん  
あはれ歌謡

## ①神楽の宴

9月19日(日)、「神楽の宴」を開催しました。

当日のユーパレス弁天は、神楽一色。出演者の皆さんやお客さんのご協力のもと、今年も無事終了しました。



## ②巨大迷路と乳しぼり



10月10日(日)、秋晴れの中、開催しました。

合志ブランドに認証されている「オオヤブデイリーファーム」さんのご協力で、皆さん楽しい1日を過ごしました。

## ■お客様!はい、チーズ!

「日舞の時は必ず城南から1時間かけて来ています。また、新鮮な野菜や卵などのお買物も楽しみの一つです。これからも楽しみに来ます。」

成松チカコさん(熊本市)



## ■プール情報

### ①営業時間の変更

11月から冬期時間で営業します。

営業時間は 正午～午後9時 (最終受付 午後8時)

定休日は 毎週木曜日 です。

### ②“チャンス到来!ゲーム到来!”

週替わりでクイズを出題。11月のゲームは「間違い探し」。

問題はプールサイドに掲示中です。正解者の中から抽選で素敵な商品をプレゼント。詳細はスタッフまでお尋ねください。

## 11・12月イベントカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				11/4	5	6
				レディースデー回数券の日 プール休	日舞の日	お魚の日
7	8	9	10	11	12	13
犬猫の日		日舞の日		全館休館日	ガス展	お魚の日 ガス展
14	15	16	17	18	19	20
犬猫の日 ガス展	風呂の日 日舞の日			回数券の日 プール休		お魚の日
21	22	23	24	25	26	27
日舞の日 犬猫の日 回数券の日 フリマの日		勤労感謝の日		全館休館日	風呂の日 日舞の日	お魚の日
28	29	30	12/1	2	3	4
犬猫の日				レディースデー回数券の日 プール休		お魚の日

- ◆フリマの日…[11:00～17:00]フリーマーケットを正面玄関(屋外)前で開催
- ◆動物の日…[10:00～17:00]物産館横特設ふれあいコーナーを設置  
※子ども/200円(付き添いの大人は無料)
- ◆犬猫の日…[15:00～]正面玄関(屋外)前で開催
- ◆お魚の日…[9:00～19:00]物産館で牛深産のお魚販売会を開催
- ◆風呂の日…[毎月15日・26日]入浴料(家族風呂は除く)半額

- ◆レディースデー…[毎月第1木曜日] ①現金で入浴した女性に次回入浴券をサービス ②女性露天風呂でイベント湯開催
- ◆回数券の日…この日に回数券を購入すると「無料券を3枚」をプレゼント
- ◆日舞の日…大広間ステージで、さまざまな団体による日本舞踊を披露  
※定期的に開催するイベント行事になります。開催時間などの詳細はお問い合わせください。

〒861-1103 合志市野々島2441-1

☎348-2626

営業時間 午前10時～午後11時

ユーパレス弁天ホームページ

<http://www.u-benten.jp/>

簡単検索は



# 間違いさがし

上・下の絵から「7つ」違いを探し、答えをハガキに書いて送ってください。正解者の中から10人に、「図書カード」をプレゼント。

- 締め切り 11月30日(火)必着
- 応募方法 ハガキに下記の必要事項を記入の上、ご応募ください。

<裏面>

11月号

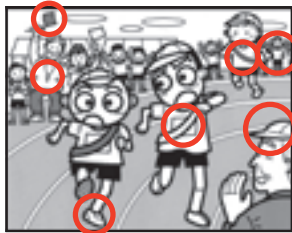
- ①□□□□ ⑥□□□□
- ②□□□□ ⑦□□□□
- ③□□□□ ⑧□□□□
- ④□□□□

住所・氏名・年齢・  
電話番号  
市へのご意見、今  
月号のご感想など

8611195

合志市役所  
「間違いさがし」係

## 先月号の答え



※当選者の発表は発送をもって代えます。



絵 佐藤峰子さん(黒石団地)

生地のおいしさにこだわった無添加の手作りパン！  
社会福祉法人野々島学園の中にあるパン工房のんでは、学園の利用者が心を込めて手作りしたパンを販売しています。国産小麦粉とバターを使い、添加物を加えない安全な商品づくりを心がけています。



1個 130円

メロンパン

合志の一品  
合志のおすすめ  
紹介します

生地が味わえます。  
三色あんパンはお客さんに「懐かしい」と喜ばれる一品です。黒・白・うぐいすの三色あんがしつかりした生地とよく合います。ほかにもパンの種類は40ほどあり、季節によって販売される商品は異なります。園内で採れた野菜を使用した惣菜パンもあるので、いろいろな種類をお楽しみください。  
製造日は火・水・金曜日で、午前11時〜午後3時ごろまで販売されます。ユ・パレス弁天の物産館でも販売しています。朝作って、夕方には完売する無添加の美味しいパンをぜひお試しください。



1個 180円

三色あんパン



パン工房のんの  
野々島2774-4(野々島学園内)  
☎(242)4418

## 広報「うごけ」の意見は

企画課 情報広報班  
(合志庁舎)へ  
〒860-1119 05  
合志市竹迫21-40  
☎(2480)1977

コスモスの花言葉をご存じですか？花びらの色や文獻などいろいろな種類があるようすが、主に「少女の純真」「真心」などが多いようです。市民の皆さんがポランテアで植えたコスモス畑を見ていると、確かに「真心」という花言葉はピッタリだと思えました。  
コスモスは子どもたちから大好きな花の一つで、わたしもよく庭に植えていました。茎が折れて地に倒れても、そこからまた根を生やして花を咲かせる姿に、見た目の可憐さに似合わぬ意外な強さ・たくましさを感じていました。  
大人になった今、あらためてコスモスの美しさを目にし、この花のようにどんな苦境でも「真心」を失わない強い人間でありたいと願いました。



ちどりで

# お知らせ カレンダー

- コミュニティ施設休館  
(御代志市民センター・須屋市民センター・黒石市民センター・野々島公民館)
- ▲ヴィーブル休館・市民体育館休館 ●みどり館休館
- ★市立図書館休館 ■老人憩の家休館 ◆ふれあい館休館

市県民税 第6期  
国民健康保険税 第6期  
固定資産税 第6期 } の納期限日は11月30日(火)です。  
口座振替も11月30日です。

11/4 木	5 金	6 土
3歳児健診健 13:15~13:45受付 ふれあい館 図書館延長開館西 20:00まで 西合志図書館		合志市秋のフェ スティバル 星空観望会西 19:00~21:00 西合志図書館天文台
7 日	8 月	9 火
合志市秋のフェ スティバル 窓口証明業務 日曜日開庁市税子 9:00~13:00 合志庁舎	ポリオ健 13:15~14:00 ふれあい館  休●▲★■◆	BCG健 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター  休◎
10 水	11 木	12 金
法律・心配ごと 相談社 10:00~14:30 みどり館 こころの相談健 13:45~ 要予約 西合志庁舎	1歳6カ月児健診健 13:15~13:45 ふれあい館 図書館延長開館西 20:00まで 西合志図書館	マタニティ学級健 13:30~15:30 ふれあい館 教育特別講演会生 19:30~21:00 ヴィーブル文化会館
13 土	14 日	15 月
自主事業「加藤登 紀子コンサート」生 16:30 開場 17:00 開演 ヴィーブル文化会館 星空観望会西 19:00~21:00 西合志図書館天文台	窓口証明業務 日曜日開庁市税子 9:00~13:00 合志庁舎	
16 火	17 水	18 木
健康育児相談健 9:30~11:00 ふれあい館  休◎	7カ月児健診健 13:15~13:45 ふれあい館 ふれあい 読書講座西 14:00~16:00 ヴィーブル2階研修室	3歳児健診健 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター おやこ星空教室西 19:00~ 西合志図書館天文台 図書館延長開館西 20:00まで 西合志図書館
19 金	20 土	21 日
ことぶき大学生 9:40~11:40 御代志市民センター 4カ月児健診健 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター	星空観望会西 19:00~21:00 西合志図書館天文台	窓口証明業務 日曜日開庁市税子 9:00~13:00 合志庁舎
22 月	23 火	24 水
法律・心配ごと 相談社 10:00~14:30 西合志庁舎	勤労感謝の日 自治基本条例 シンポジウム企 開場13:00~ 13:30~16:30 ヴィーブル文化会館	1歳6カ月児健診健 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター
25 木	26 金	27 土
4カ月児健診健 13:15~13:45 ふれあい館 図書館延長開館西 20:00まで 西合志図書館 合志市市民大学 「地域の歴史・文学」 第1回生 19:30~21:00 ヴィーブル研修室		星空観望会西 19:00~21:00 西合志図書館天文台
28 日	29 月	30 火
窓口証明業務 日曜日開庁市税子 9:00~13:00 合志庁舎 紙芝居が やってくる西 14:00~ 西合志図書館		7カ月児健診健 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター
12/1 水	2 木	3 金
法律・心配ごと 相談社 10:00~14:30 泉ヶ丘支所 3歳児健診健 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター	3歳児健診健 13:15~13:45 ふれあい館 図書館延長開館西 20:00まで 西合志図書館 合志市市民大学 「地域の歴史・文学」 第2回生 19:30~21:00 ヴィーブル研修室	10 金 マタニティ学級健 9:30~13:00 泉ヶ丘市民センター 法律・心配ごと 相談社 10:00~14:30 みどり館 特設人権相談室人 10:00~15:00 泉ヶ丘市民センター ふれあい館
4 土	5 日	6 月
人権フェスティバル人 9:00~12:00 ヴィーブル 星空観望会西 19:00~21:00 西合志図書館天文台	窓口証明業務 日曜日開庁市税子 9:00~13:00 合志庁舎	
7 火	8 水	9 木
健康育児相談健 9:30~11:00 泉ヶ丘市民センター	BCG健 13:15~13:45 ふれあい館 こころの相談健 13:45~ 要予約 西合志庁舎	1歳6カ月児健診健 13:15~13:45 ふれあい館 図書館延長開館西 20:00まで 西合志図書館
10 金	11 土	
星空観望会西 19:00~21:00 西合志図書館天文台		

消費生活センター 相談方法……電話・来庁 ☎248-1112 ところ……合志庁舎 総務課内 消費生活センター

家庭児童・女性相談窓口 相談方法……電話・来庁 ☎242-1240 ところ……西合志庁舎 子育て支援課内 家庭児童・女性相談室

## 合志市役所

合志庁舎……☎248-1111(代)  
〒861-1195 合志市竹迫2140  
西合志庁舎……☎242-1111(代)  
〒861-1193 合志市御代志1661-1

須屋支所……☎345-4400  
泉ヶ丘支所(市民センター)☎248-3453  
御代志市民センター☎242-1190  
ヴィーブル……☎248-5555

みどり館……☎248-0400  
ふれあい館……☎242-7000  
三つの木の家……☎248-6277  
老人憩の家……☎242-2030

西合志図書館……☎242-5555  
合志図書館……☎248-5754  
ユーパレス弁天……☎348-2626  
人権ふれあいセンター☎248-3893  
共生文化会館……☎242-3218

健康づくり推進課 ☎242-1183 西合志図書館 ☎248-5754 市市民課 ☎248-1113 税務課 ☎248-1114 西合志図書館 ☎242-5555  
社合志市社会福祉協議会 ☎242-7000 生涯学習課 ☎248-5555 人権啓発教育課 ☎242-1190 子育て支援課 ☎242-1159 企画課 ☎248-1813

合志市総合センター“ヴィーブル”開館15周年記念

# ふるさと自慢うた自慢

公開録音

## 観覧募集のご案内

NHK 熊本放送局、合志市、合志市教育委員会では、「ふるさと自慢うた自慢」の公開録音を行ないます。この番組は2部構成で、前半の「ふるさと自慢うた自慢」では地元出演者が男女別のチーム対抗により、地元紹介とともに自慢の歌声を披露します。後半はゲスト歌手2人による「ふるさと自慢コンサート」です。

観覧希望者は次の要領でお申し込みください。

平成23年  
**1月28日(金)**

●開場:午後5時 ●開演:午後5時40分 ●終演予定:午後8時

“ヴィーブル”文化会館 (合志市福原2922)

- 出演 ほりうち たかお しまづ あや  
堀内孝雄、島津亜矢、地元出演者の皆さん
- 司会 なかお こういちろう  
中尾晃一郎アナウンサー
- 放送予定 平成23年4月 9日(土)午後9時05分～9時55分<ラジオ第1・全国放送>  
平成23年4月16日(土)午後9時05分～9時55分<ラジオ第1・全国放送>  
※放送日時は変更になる場合があります。

### ●観覧応募方法 【入場無料】

郵便往復はがきの往信用裏面に①郵便番号、②住所、③名前、④電話番号を  
返信用表面に①郵便番号、②住所、③名前を明記し、次のあて先までお送りください。

(あて先)〒860-8602 (住所不要) NHK熊本放送局「ふるさと自慢うた自慢」係



堀内 孝雄



島津 亜矢

<往信おもて>	<返信うら>	<返信おもて>	<往信うら>
<input type="checkbox"/> 往信 〒8608602 NHK熊本放送局 「ふるさと自慢うた自慢」係	<input type="checkbox"/> 何も記入しないでください。	<input type="checkbox"/> 返信 申し込みする人の ●郵便番号 ●住所 ●名前	<input type="checkbox"/> 申し込みする人の ●郵便番号 ●住所 ●名前 ●電話番号

(締切) 平成22年12月20日(月) 必着  
(当落通知の発送予定日) 平成23年1月14日(金)

※応募者多数の場合は抽選の上、入場整理券(1枚で2人入場可)をお送りします。  
※1歳以上のお子さんから整理券が必要です。  
※ご応募の際にいただいた個人情報、抽選結果のご連絡のほか、受信料のお願いに  
使用させていただくことがあります。  
※託児(無料)は1月21日(金)までに生涯学習課 ☎248-5555までお申し込みください。  
(1歳から小学3年生まで)

○主催/NHK熊本放送局、合志市、合志市教育委員会

○問い合わせ先/NHK熊本放送局 ☎212-5636 (音声応答)

ホームページアドレス <http://www.nhk.or.jp/kumamoto/>

発行/合志市  
編集/企画課  
☎096-248-1111  
〒861-1195  
熊本県合志市竹迫2140  
ホームページアドレス  
<http://www.city.koshi.lg.jp>  
発行日/平成22年11月4日

※9月末現在  
( )内は前月比  
人口 55,455(+60)  
世帯 20,542(+27)  
出生……44 転入……191  
死亡……31 転出……144



(詳しくは21ページをご覧ください。)



今月の表紙